

杉並区男女共同参画行動計画

～わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまち すぎなみ～

— 平成30年度～令和3年度 —

進捗状況調査報告書

(令和3年度実績)

令和5年 月

杉並区

杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る

思いやりの心をもとに

男女が 性別を超え 世代を超え

互いに個性や能力を尊重し

さまざまな分野に参画し

心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ

平等と平和の輪を広げるため

杉並区は

ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成9年12月1日



はじめに

平成30年1月に改定した「杉並区男女共同参画行動計画（平成30～令和3年度）」（以下「行動計画」）では、「わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまち すぎなみ」とする基本理念のもと、性的少数者に対する理解促進、男性の働き方に対する意識改革などの課題を盛り込むとともに、計画の一部を女性活躍推進法に基づく「杉並区女性活躍推進計画」として新たに位置付けるなど、男女共同参画社会の実現に向けた各種の事業をより一層総合的かつ計画的に進めることとし、取り組んできました。

行動計画の推進に当たっては、その着実な推進と実効性の確保を図るため、進捗状況調査を毎年度実施・公表することとしています。今回は、計画の最終年度となる令和3年度の実績に対する区担当課による自己評価等のほか、4年間の計画期間内における評価の推移と総括を掲載し、これらについて区内推進組織による評価・検証を行い、杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員の意見とそれに対する区の考え方を掲載の上、報告書としてまとめました。

令和4年度以降は、今回の評価・総括を踏まえつつ、昨年5月に改定した、「杉並区男女共同参画行動計画（令和4年度～12年度）」に基づく取組を着実に推進してまいります。区民の皆様、関係者の皆様には、区の男女共同参画社会実現に向けた取組に対し、引き続きご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

令和5年 月

杉並区区民生活部男女共同参画担当

目次

1 行動計画の概要

(1) 計画の目的	1
(2) 計画の性格・位置付け	1
(3) 計画期間	2
(4) 目標と重点取組	2
(5) 計画の推進	2

2 進捗状況調査の概要

(1) 調査の目的	2
(2) 調査の概要	2
(3) 平成30年度報告書から変更している点	3

3 行動計画の体系

目標別 課題・取組・事業体系	4
----------------	---

4 各目標の進捗状況（担当課評価）

(1) 目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり	6
課題1 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進	6
課題2 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	12
課題3 就労、再就職、能力開発の推進	14
(2) 目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり	16
課題4 意思決定過程における男女共同参画の推進	16
課題5 防災分野における男女共同参画の推進	18
課題6 地域における男女共同参画の推進	19
課題7 男女共同参画と人権尊重の意識づくり	22
(3) 目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり	25
課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実	25
課題9 さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進	30
課題10 生涯を通じた心とからだの健康支援	35
(4) 計画のさらなる推進のために	37

5 計画の評価

(1) 全体及び目標別の評価	42
(2) 課題及び取組別の評価	44
(3) 成果指標別の実績	45
(4) 重点取組別の評価	46

6 杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員の意見

主な意見とそれに対する区の考え方	48
------------------	----

参考資料

(1) 杉並区男女共同参画行動計画における各事業のジェンダー統計	50
(2) 杉並区における意思決定過程への女性参画状況	51
(3) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱	52
(4) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会第11期委員名簿	53
(5) 杉並区男女共同参画推進会議設置要綱	54

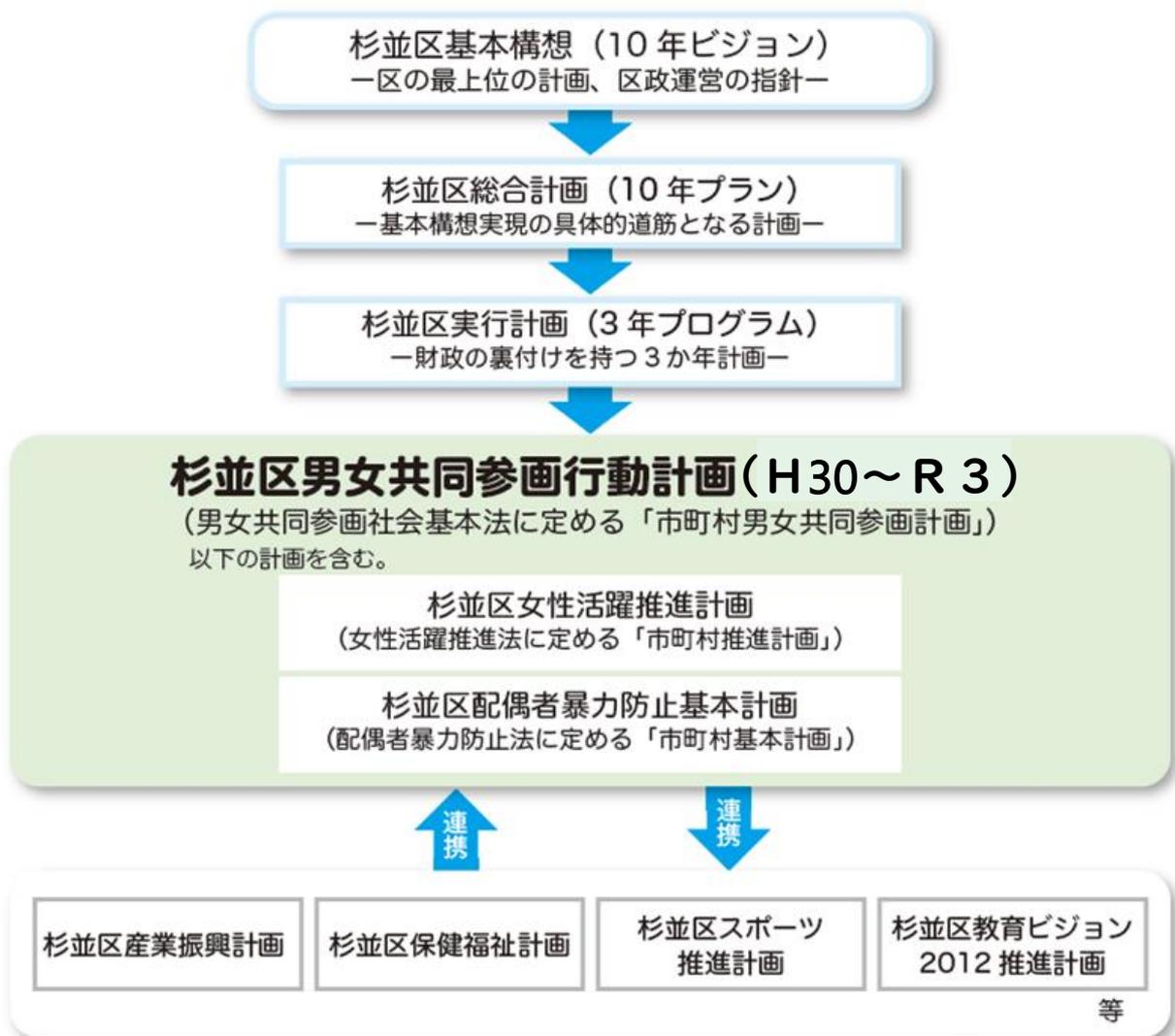
1 行動計画の概要

(1) 計画の目的

○本計画は、杉並区総合計画の最終年度である令和3年度までの4年間の施策推進の基盤となるよう、区政の各分野において男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取組をこれまで以上に推進していくための計画です。

(2) 計画の性格・位置付け

○行動計画は、男女共同参画社会の実現を目指すため、区の基本的考え方や目標を示すとともに、関連する施策・事業を体系化したものです。



(3) 計画期間

○平成30年度から令和3年度までの4年間です。

(4) 目標と重点取組

○従前の行動計画が掲げていた基本目標の理念を継承しつつ、区における男女共同参画の現状やこれまでの取組状況等を踏まえた上で、3つの目標と「計画のさらなる推進のために」で掲げた取組を推進することにより、男女共同参画社会の実現を目指します。

○その中で、特に重要な取組を重点取組として位置付けています。

(5) 計画の推進

○区では庁内推進組織である「杉並区男女共同参画推進会議」のもと、必要な調整を図りながら男女共同参画に関する総合的な施策を推進していきます。

○また、「杉並区男女共同参画推進区民懇談会」の意見を十分に踏まえつつ、各事業の進捗状況調査を毎年度実施・公表するとともに、「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」などを定期的に行い、今後の取組の改善・見直し等につなげていきます。

2 進捗状況調査の概要

(1) 調査の目的

○行動計画の進捗状況を明らかにし、今後の取組の改善・見直し等を図るため、令和3年度の事業の実績について区担当課の評価を含む進捗状況調査の結果をとりまとめるとともに、4年間の計画期間が終了することを踏まえ、計画期間における総括等を示した上で、区民に公表します。

(2) 調査の概要

【事業（事業内の項目含む）の評価】

○本計画における全73事業について、当初の計画（令和3年度計画）に対する数量的な達成状況等を踏まえ、以下の評価基準に基づき、事業担当課の総合的判断による5段階評価を行っています。なお、事業が複数の項目から構成される場合は、項目ごとに評価を行い、その評価指数の平均点を事業の評価としています。

○新型コロナウイルス感染症拡大により未実施または縮小した事業については、その代替として講じた取組の実績を踏まえた上で評価しています。

○各事業の「評価」欄（「4 各目標の進捗状況（担当課評価）」（P6～39））には、平成30年度から令和3年度までの評価の推移とともに計画期間の総括を記載しています。

評価指数	評価基準
5	十分に達成できた（100%以上）
4	ほぼ達成できた（80%～99%）
3	ある程度達成できた（60%～79%）
2	あまり達成できなかった（40%～59%）
1	達成できなかった（39%以下）（事業を実施できなかった等）

【目標、課題及び取組別の評価】

- 各段階における進捗状況をより明らかに示すため、事業担当課による5段階評価の合計点をもとに、目標、課題、取組それぞれの各段階で、以下の評価基準に基づき、男女共同参画担当が評価を行っています。
- 各目標、課題及び取組の「評価」欄（「5 計画の評価」）（P42～47）には、平成30年度から令和3年度までの評価の推移を記載しています。

評価指数	評価基準
S	達成している（100%）
A	ほぼ達成している（80%～99%）
B	ある程度達成している（60%～79%）
C	あまり達成していない（40%～59%）
D	達成していない（39%以下）

【成果指標別の実績】

- 成果指標等の出典となる各種調査結果等の実績を示しました。

（3）平成30年度報告書から変更している点

【令和元年度報告書から変更した点】

- 行動計画と同様に、意味が分かりづらい用語の注釈を掲載（P40）しました。
- 報告書の構成について、「各目標の進捗状況（担当課評価）」と「計画の評価」の順番を入れ替え、各事業の進捗状況を把握した上で、計画全体、目標別、課題別及び取組別の評価を確認することができるようにしました。
- 「5 計画の評価（1）全体及び目標別の評価」（P42）に、「目標別達成率の推移」のグラフを加えました。
- 「6 杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員の意見」（P48）について、「主な意見に対する区の方考え方」を記載しました。

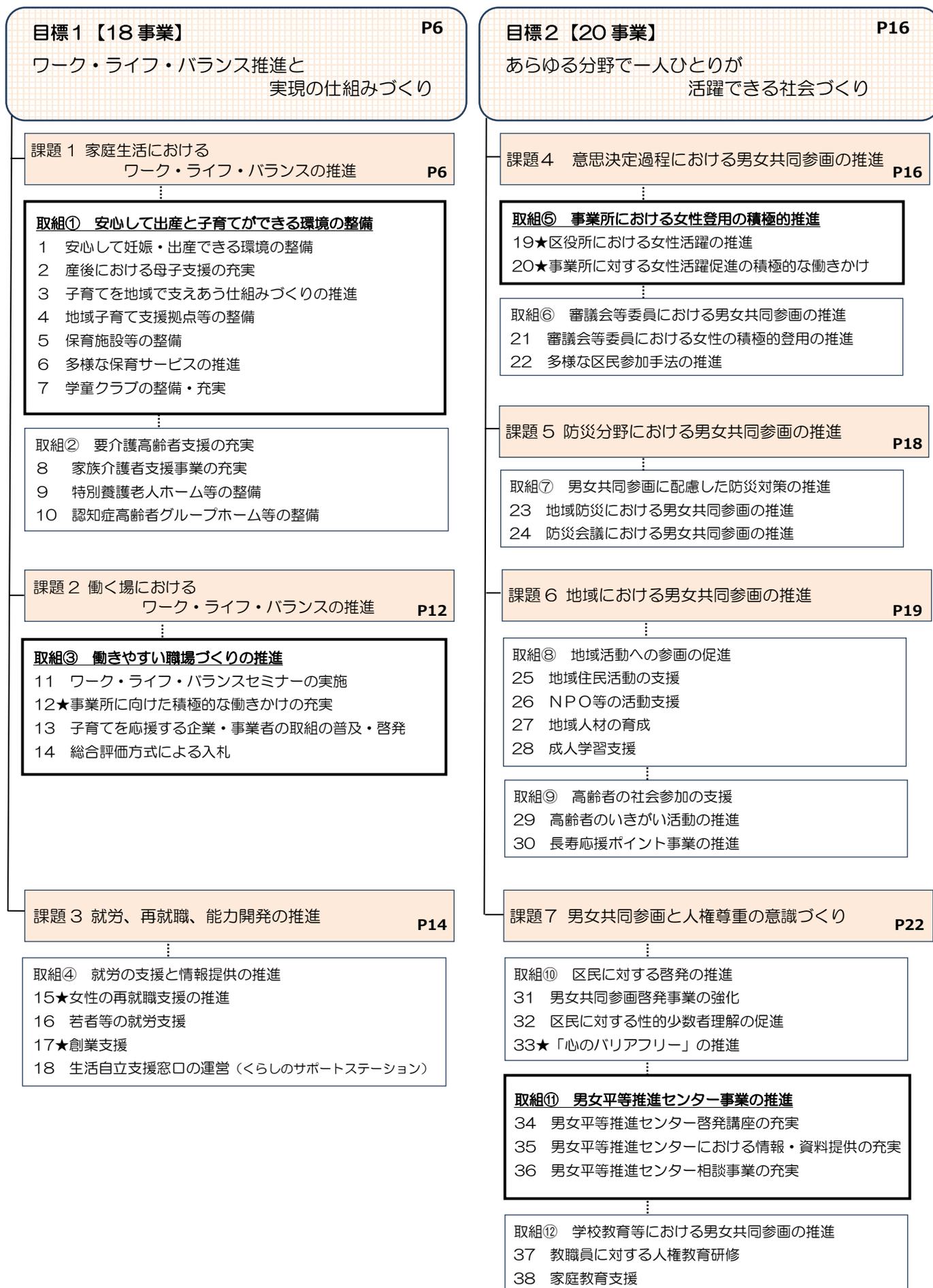
【令和2年度報告書から変更した点】

- 管理職及び係長職の職員数に占める女性職員の割合（P16、P17、P45）について、令和元年度までは再任用職員（フルタイム）や幼稚園教諭・区費教諭・統括指導主事・指導主事を除いて算出していましたが、近隣自治体と同様にそれらを加えて算出する方法に変更しました。

【令和3年度報告書から変更した点】

- 平成30年度実績から令和3年度実績までの比較ができるよう、以下の点を修正しました。
 - ・「4 各目標の進捗状況（担当課評価）」（P6～39）における各事業の「実績」欄に各年度の評価を記載しました。
 - ・「5 計画の評価」に4年分の評価を記載しました。
- 計画期間の最終年度であることから、「計画期間の総括」欄を設けました。

3 行動計画の体系 目標別 課題・取組・事業体系



目標3【26事業】

P25

すべての人が尊重され、
安心して生活できる地域づくり

課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実

P25

取組⑬ 暴力を許さない意識づくり

39 配偶者等暴力防止啓発活動の推進

40★若年層に対する暴力防止教育の推進

取組⑭ 相談体制の充実

41★DV専用ダイヤルのさらなる充実

42 あらゆる暴力・女性問題に対する相談

43 母子・女性・家庭相談

44 子どもと家庭の相談

取組⑯ 被害者支援と各種連携の強化

45 配偶者暴力相談支援センターの適切な運営

46 DV被害者等の安全確保とその他の支援措置

47 各種団体・庁内関係各課との連携の強化

課題9 さまざまな人たちの暮らしの

安心に向けた支援の推進

P30

取組⑰ ひとり親家庭の自立支援の充実

48 ひとり親家庭等ホームヘルプサービス

49 ひとり親家庭の相談支援

50 母子生活支援施設への入所等支援

51 ひとり親家庭の就業支援

取組⑱ 障害者支援の充実

52 障害者の就労支援の充実

53 障害者の社会参加支援の充実

54 障害者の相談体制の充実

55 多様な住まいの確保と支援

取組⑲ 高齢者の地域生活支援の充実

56 地域の見守り体制の充実

57 高齢者等の住宅支援の充実

取組⑳ 外国人支援の充実

58 外国人相談

59★タブレット端末を利用した窓口通訳サービス

課題10 生涯を通じた心とからだの健康支援

P35

取組㉑ いきいきと暮らせる健康づくり

60 区民健康づくりの推進

61 生活習慣病予防対策の推進

62 がん対策の推進

63★「心の健康づくり」の推進

64★スポーツを推進する環境づくり

計画のさらなる推進のために【9事業】

P37

取組㉒ 区役所における男女共同参画推進体制の充実

65★特定事業主行動計画の推進

66★職員に対するハラスメント防止体制の推進

67 職員に対する男女共同参画意識の啓発と

人材育成の推進

68 職員に対する性的少数者理解の促進

69★男女共同参画の視点からの表現の推進

取組㉓ さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進

70 男女共同参画推進区民懇談会の充実

71 男女共同参画推進会議の充実と庁内連携の強化

72 国・都・他自治体との連携の強化

73 関係機関・団体等との連携の強化

目標 課題・取組・事業体系 凡例

目標 3目標+「計画のさらなる推進のために」

課題 10課題

取組 22取組

重点取組 6取組(①・③・⑤・⑪・⑯・㉑)

事業 73事業(★は新規事業及び今回新たに
計画に掲載した事業)

4 各目標の進捗状況(担当課評価)

※重点取組は太枠線で囲んでいます

(1) 目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり(18事業)

成果指標	実績	H30	R元	R2	R3	R3 目標
仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合 (区民意向調査)		64.0%	68.0%	66.5%	63.0%	80.0%
目標1	R3 目標別 評価	B(ある程度達成している)・78.9%(71/90)				
ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり						

〈目標設定の背景と取組〉

- 男女共同参画社会の実現には、男女が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することのできる環境づくりが不可欠です。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、個人が生活の状況や希望に応じたそれぞれの意思により、仕事と仕事以外の活動(子育て、介護、余暇、地域活動等)との調和を図ることですが、実態調査では、ワーク・ライフ・バランスに対する希望と現実に大きなギャップがあり、その傾向は前回調査よりも大きくなっていることが示されたことから、今後は、働きながら安心して子育て、介護等ができる地域社会づくりに重点的に取り組みます。
- また、男性の長時間労働問題やいまだに家事・育児の多くを女性が担っているという現状を踏まえ、男女が共に「働き方」を見直し、仕事も生活も充実できる働きやすい職場環境の整備を推進するため、区内事業所に対し積極的な働きかけを行います。
- 女性の社会参画が進む現在でも、結婚、出産、育児等を理由に仕事を辞める女性は少なくありません。また、若年層を中心に、非正規雇用の労働者が増加しています。様々な事情により離職した人の再就職支援や不安定な就労環境に置かれている若年層の就業支援等をさらに進めていきます。

課題1 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標	実績	H30	R元	R2	R3	R3 目標
ワーク・ライフ・バランスの希望と現実のギャップ (※「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したいと希望している人と現実に優先できている人の差) (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)		28.9% ※H28 実績	—	—	26.7%	15.0%
課題1	R3 課題別 評価	A(ほぼ達成している)・84.0%(42.0/50)				
取組①	R3 取組別 評価	A(ほぼ達成している)・85.7%(30/35)				
取組②		A(ほぼ達成している)・80.0%(12/15)				

〈課題解決の方向性〉

- すべての人が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を実現するためには、男女が平等となる就労条件や仕事と家庭が両立できる環境づくりが必要です。
- 特に、女性が活躍できる環境の整備や活躍の場を増やすための取組が重要であり、その前提条件であるワーク・ライフ・バランスを一層充実していかなければならず、長時間労働の削減や性別による固定的役割分担意識の改善、多様な働き方の導入を区内事業所に普及するなどの積極的な働きかけが求められています。
- ワーク・ライフ・バランスの希望と現実に大きな差が生じている状況において、仕事と生活の調和を図ることができる社会の推進を加速するためには、まず、男性が仕事中心のライフスタイルを見直すとともに、希望する人が家庭生活や個人の生活を充実させることができる環境づくりが重要です。また、女性の社会参画を進めていくためには、出産、育児、介護など、それぞれのライフステージに応じて安心して就労を継続できるような仕事と家庭の両立に向けた支援や相談体制の充実などが必要です。
- これまで杉並区では、多様なニーズに対応した就学前における教育・保育の充実など、様々な施策に取り組んできました。また、介護分野においても、介護保険サービスの充実をはじめ、住み慣れた地域で暮らし続けられるような仕組みづくりを進めています。今後は、これらの取組を一層充実させるとともに、男女が共に協力して家事、育児及び介護等を担うことができるよう支援していきます。

取組① 安心して出産と子育てができる環境の整備(7事業)【重点】

○核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中、出産や子育てに当たり悩みを抱えながら孤立している親も少なくありません。父親・母親の子育てに対する負担感を軽減し、妊娠期から出産・子育て期まで、男女がともに仕事と家庭を両立させながら、安心して出産と子育てができる環境の整備を推進していきます。

1	安心して妊娠・出産できる環境の整備				R3 評価	4.5
①	ゆりかご面接				子ども家庭部管理課	
評価指標	ゆりかご面接を受けた妊婦の数					
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標	
	4,860 人(4)	4,805 人(5)	4,609 人(5)	4,432 人(5)	—	
R3 取組	全妊婦を対象に、保健師等の専門職が面接(ゆりかご面接)を行い、個々の状況に合った支援プランを作成し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行った。					
評価理由	新型コロナウイルス感染症により外出や対面相談に不安のある妊婦や、安静指示がある妊婦を対象に、電話やオンラインによる面接を行い、柔軟な対応に努めたことにより、ゆりかご面接率(妊娠届出数に対する割合)は98.9%で前年より0.4%増加した。					
計画期間の総括	計画期間を通して、妊娠届出者数は年々減少しており、令和元年度末からは新型コロナウイルス感染症による外出自粛等により孤立化しがちな状況にあった全妊婦に対して、保健師等の専門職が面接を行い、妊娠・出産・子育てまでの支援プランを一緒に作成し、安心して出産・育児を行えるよう切れ目ない支援につなげることができた。					
②	出産育児準備教室				子ども家庭部管理課	
評価指標	パパママ学級受講率					
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標	
	52.3%(4)	52.4%(4)	35.0%(4)	49.8%(4)	57.0%	
R3 取組	新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度に引き続き講習内容を一部変更(妊婦体験やグループワークを中止)し、定員の見直しを行い、開催回数が増えたことにより出産育児準備教室の受講者数は令和2年度と比較し806人、29%増加した。					
評価理由	新型コロナウイルス感染症により、外出への不安から学級等に参加できなかった妊婦やその家族に対して、「沐浴、おむつの替え方、赤ちゃんの抱き方」の実習動画を杉並区公式チャンネル YouTube で配信し、いつでも視聴できるようにすることで育児方法を学ぶひとつのツールにすることができた。(3年度視聴回数:11,035回)					
計画期間の総括	子育てを取り巻く環境が少子化、核家族化の進行に加えて出産年齢の高齢化や働き方の多様化など大きく変化し、さらに新型コロナウイルス感染症により、地域や社会のつながりの希薄化が進む中、出産や子育てに対する不安や悩みを、教室を通じて共有し、両親が協力して、出産・子育てを行えるような動機づけを行う環境づくりができた。					

2	産後における母子支援の充実				R3 評価	3
①	産後ケア事業				子ども家庭部管理課	
評価指標	産後ケア利用者数(延)					
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標	
	ショート 43 人 デイ 64 人 母子訪問 618 人(4)	ショート 26 人 デイ 162 人 母子訪問 842 人(4)	ショート 39 人 デイ 154 人 母子訪問 674 人(4)	ショート 17 人 デイ 218 人 母子訪問 683 人(4)	—	
R3 取組	心身の不調や育児不安などから継続的な支援が必要な妊婦等に対し、母体のケアや休養、育児不安の軽減等、適切な支援を実施した。					
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた里帰り出産ができないことや、実家のサポートが受けにくくなるなどから、出産への不安が高まり、支援を必要とする妊産婦が増加傾向にあるが、各保健センターと連携を図りながら適切な支援につなげることができた。					
計画期間の総括	継続的な支援が必要な産後の母子が増加する中、計画期間に事業実施施設を4か所から6か所に増やすなど、支援の充実を図り、安心して出産と子育てができる環境の整備を推進した。					

②	訪問育児サポーター事業	子ども家庭部管理課		
評価指標	訪問育児サポーター利用人数			
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
197人(3)	180人(3)	91人(2)	93人(2)	180人
R3取組	0才の子どもの子育てに不安や悩みを持つ家庭に、育児経験があり区の研修を受けたサポーターが訪問して、保護者の育児の相談に乗り助言を行った。			
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数は減少した。利用者アンケートでは、コロナ禍における不安が訪問によって解消されたとの声が多かった。			
計画期間の総括	計画期間を通して、利用人数は減っており、令和2年度以降はコロナの影響を受けて減少が顕著になっているが、孤立傾向にある保護者の不安解消に寄与することができた。			

3	子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進	R3評価	4	
①	子ども・子育てメッセの開催	子ども家庭部管理課		
評価指標	子ども・子育てメッセ参加者数			
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
3,100人(4)	開催中止(3)	Web開催(2)	—(—)	R2を持って事業終了
R3取組	臨時実行委員会にて協議を重ねた結果、事業開始当初とは各団体等の状況や社会環境が大きく異なり、SNSの普及などにより人と人とのつながり方が多様化してきていることから、令和2年度を持って終了することとした。			
評価理由	令和2年度に事業を終了しているため、評価なし。			
計画期間の総括	本事業は、令和2年度を持って終了したが、その間延べ16回に亘り開催し、乳幼児親子や子育てを応援する地域団体が集い、つながり合うきっかけづくりを行うことができた。			
②	ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭部管理課		
評価指標	ファミリー・サポート・センター会員数(※協力会員+利用会員の合計)			
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
1,820人(5)	1,751人(4)	1,535人(4)	1,296人(3)	1,800人
R3取組	子どもの預かりや、保育園等への送迎について援助を提供する協力会員と援助を希望する利用会員との相互支援事業を行った。			
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響等により昨年に比べ協力会員及び利用会員とともに減少した。			
計画期間の総括	協力会員を隣接区市在住者まで拡大するとともに、児童館での預かり等の取組を行うなどにより会員募集に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、会員数は減少となった。			
③	子育て応援券事業	子ども家庭部管理課		
評価指標	子育て応援券交付者数			
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
妊婦5,307人 出生4,643人 無償13,933人 多子938人 有償7,676人(4)	妊婦5,270人 出生4,520人 無償12,783人 多子960人 有償7,628人(5)	妊婦7,294人 出生4,049人 無償12,666人 多子1,248人 有償6,401人(5)	妊婦4,793人 出生3,895人 無償8,394人 多子910人 有償7,055人(5)	—
R3取組	妊婦と就学前の子どもがいる保護者に「杉並子育て応援券」を交付することで、出産・母乳育児相談や一時保育等の地域子育て支援サービスを利用しやすくし、子育ての不安感・負担感の解消を図った。			
評価理由	令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策措置として、利用上限額及び兄弟姉妹間の応援券利用制限を一時撤廃した。また、在宅でも利用可能なオンラインサービスの拡充や、コロナ禍でも妊産婦が安心して外出できるよう「ゆりかご券」が利用できるタクシー事業者の数を増やした。			
計画期間の総括	様々な家庭のニーズに合ったサービスを提供できるよう、令和2年度には券種の統合等を行うなど、事業の見直しを行いながら、多くの世帯に子育て応援券を交付することができた。			

4	地域子育て支援拠点等の整備				R3評価	4.5
①	子どもセンター				子ども家庭部管理課	
評価指標	相談件数					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
20,575件(4)	20,029件(4)	16,320件(4)	16,339件(4)	19,000件		
R3取組	母子保健分野や保育部門と連携を図り、保育施設や子育て支援サービスの利用相談や受付、情報提供を行った。また、令和3年度から開始された「産後ケア事業」の利用相談及び申込受付を開始した。					
評価理由	保健所の新型コロナウイルス感染症業務に対応のための荻窪子どもセンターの臨時休業、保育施設利用や子育て支援サービスの電子申請の開始などの状況変化があったが、前年度との比較では相談件数には変化なく、子育て支援サービスの身近な相談窓口として定着している。					
計画期間の総括	母子保健分野と連携しながら地域の身近な子育て支援窓口としての機能を果たすとともに、保育施設の利用相談や申込窓口としても定着してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響や、保育施設利用や子育て支援サービスの電子申請の開始などの状況により、計画期間では、相談件数が約2割減となった。					
②	子ども・子育てプラザ				児童青少年課	
評価指標	①子ども・子育てプラザ数 ②子ども・子育てプラザ利用者数(乳幼児親子)					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
①3所 ②144,624人(5)	①4所 ②188,283人(4)	①5所 ②114,047人(4)	①5所 ②169,288人(5)	①5所 ②144,000人		
R3取組	令和4年度に計画している子ども・子育てプラザ善福寺の新規開設に向け準備を進めた。					
評価理由	子ども・子育てプラザ善福寺の開設に向け、計画どおり準備を進めた。また、感染症防止対策を適切に講じながら運営を継続し、コロナ禍前の水準まで利用者数を戻すことができた。					
計画期間の総括	子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、地域における子育て支援を総合的・一体的に行う「子ども・子育てプラザ」を4所(累計5所)整備し、乳幼児親子等が気軽に集い、子育て相談や情報交換・交流などができる環境を整えた。					

5	保育施設等の整備				保育課	
評価指標	①認可保育所整備率(※認可保育所定員数÷就学前児童人口) ②保育所入所待機児童数					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
①46.8%②0人(5)	①50.3%②0人(5)	①54.8%②0人(5)	①59.9%②0人(5)	①55.3%②0人		
R3取組	計画的な認可保育所(※1)の整備と、入所未内定者に対する丁寧なマッチングに取り組んだ結果、認可保育所整備率の上昇と5年連続の「待機児童ゼロ」を実現し、男女共同参画のための環境整備に寄与した。					
評価理由	令和4年4月に向け、認可保育所14所をはじめとする施設整備により699名の新規認可保育定員を確保し、5年連続の「待機児童ゼロ」を実現するとともに、計画を上回る認可保育所整備率(+4.6ポイント)を達成した。					
計画期間の総括	計画期間において、計画的に認可保育所を核とした整備を行い、4,000を超える認可保育所定員を確保した。最終年度目標を達成し、「待機児童ゼロ」が継続できており、男女共同参画のための環境整備に寄与した。					

(※1→P40【注釈】参照)

6	多様な保育サービスの推進				R3評価	5
①	障害児保育の拡充				保育課	
評価指標	障害児指定園数					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
8園(5)	9園(5)	15園(5)	15園(5)	15園		
R3取組	障害児指定園15園で障害児の受け入れを行ったほか、受入可能な医療的ケアの種別に経管栄養を加える準備を行った。					
評価理由	令和2年度から障害児指定園を15園に拡大し、引き続き障害児の受け入れを行ったほか、令和4年度から受入可能な医療的ケアの種別に経管栄養を加える準備を整えることができた。					
計画期間の総括	計画期間において、障害児指定園を平成30年度の8園から15園に拡大し、受入可能な医療的ケアを増やすなどサービスを充実させることができた。					
②	延長保育の実施				保育課	
評価指標	延長保育実施園数					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
76園(5)	101園(5)	122園(5)	137園(5)	拡充		
R3取組	保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、延長保育を実施した。					
評価理由	令和3年度当初において、私立認可保育園として新規開設した14園(私立保育園への転換1園、認可化2園含む)、分園1園が延長保育を実施した。					
計画期間の総括	計画期間において、私立認可保育園における延長保育実施数が平成30年度76園(本園70園、分園6園)から137園(本園129園、分園8園)に増加し、ニーズに応えることができた。					
③	病児保育の拡充				保育課	
評価指標	病児保育施設数					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
2所(5)	3所(5)	3所(5)	4所(5)	4所		
R3取組	令和3年度中の1所新規開設に向けて取り組んだ。					
評価理由	令和3年度中の1所新規開設に向けて事業者との打合せを重ね、開設を実現させることができた。					
計画期間の総括	計画期間において、病児保育室を2所新規開設し、計4か所の病児保育室の運営委託を通して、病児保育のニーズに応えることができた。					

7	学童クラブの整備・充実				児童青少年課	
評価指標	①学童クラブ受入数 ②学童クラブ待機児童数					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
①4,324人②255人(4)	①4,851人②242人(4)	①4,983人②233人(4)	①5,490人②242人(4)	①5,178人②0人		
R3取組	増加する学童クラブ需要に対応するため、令和4年4月に向けて、7所の小学校内等への学童クラブの整備(移転整備含む)、3所の既存学童クラブの拡張などに取り組み、418名の受入枠を拡大した。					
評価理由	418名の受入枠の拡大を図ったが、学童クラブは児童が自力通所する施設であるため、広域的な入会調整が難しく、一部の学童クラブではそれぞれの最大受入数を上回る需要があった。その結果、全体として242名の待機児童が発生し、待機児童の解消には至らなかった。					
計画期間の総括	小学校内等への学童クラブの整備を進め、受入枠の拡大を進めてきたが、学童クラブは児童の自力通所であることから、広域的な入会調整が難しく、局所的に待機児童が発生し、全体として待機児童の解消には至らなかった。					

取組② 要介護高齢者支援の充実(3事業)

○介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難となった高齢者のための施設整備を進めるとともに、介護の負担を軽減し、仕事と介護の両立を可能とする支援を充実させます。

8	家族介護者支援事業の充実				高齢者在宅支援課
評価指標	サービス利用者数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
8,870人(4)	8,066人(4)	7,389人(3)	7,875人(3)	10,132人	
R3取組	家族介護者の負担を軽減し、高齢者とその家族が安心して暮らせるよう、「ほっと一息、介護者ヘルプ事業」、「認知症高齢者家族安らぎ支援事業」、「介護用品の支給事業」など、区独自の多様な支援を行った。				
評価理由	区独自の多様なサービスにより、在宅で介護する家族の休息確保や負担軽減を図ることができた。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、一部事業の実施ができなかった。今後も事業の周知に努め、サービスを必要とする家族介護者への支援を行う。				
計画期間の総括	高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、区独自の在宅サービスを提供してきた。このような取組の結果として、区民意向調査において「在宅介護を続けていけると思う介護者の割合」は平成30年度78.3%から、令和3年度83.3%と向上した。				

9	特別養護老人ホーム等の整備				高齢者施策課
評価指標	特別養護老人ホーム確保定員				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
1,963人(5)	2,136人(5)	2,220人(5)	2,400人(5)	2,388人	
R3取組	区有地活用(1施設)に対し建設助成を行うとともに開設準備経費補助を行った。また既存10施設に対して独立行政法人福祉機構借入金償還費補助を行った。				
評価理由	建設助成及び開設準備経費補助を行い、新たに1か所(定員180名)の施設が開設した。平成24年度から通算1093床を整備し総合計画の10年1000床計画を達成した。				
計画期間の総括	平成24年に策定した総合計画において掲げた「10年間で1,000床の定員数を確保する」との目標を達成した。				

10	認知症高齢者グループホーム等の整備				高齢者施策課
評価指標	認知症高齢者グループホーム整備定員数(累計)				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
618人(5)	654人(5)	651人(4)	651人(4)	672人	
R3取組	民間事業者に対し、認知症高齢者グループホームの整備や、簡易陰圧装置設置に係る補助制度について周知を行った。				
評価理由	施設整備に関する相談は複数あったが、3年度の開設には至らなかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響や人材確保の困難、整備候補地が補助対象外地域である等の理由から新規整備が進まず目標値の達成に至らなかった。				
計画期間の総括	令和2年度までは概ね目標に近い定員数を確保していたが、令和2年度以降、事業者からの施設整備の相談は、複数あったもののコロナ禍により人材確保の困難、一時的に定員変更をしているグループホームがあるなどの理由から目標値の達成に至らなかった。				

課題2 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標		実績	H30	R元	R2	R3	R3 目標
区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)				38.9% ※H28 実績	—	—	53.2%
課題2	働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	R3 課題別 評価	B(ある程度達成している)・60.0%(12/20)				
取組③	働きやすい職場づくりの推進(4事業)	R3 取組別 評価	B(ある程度達成している)・60.0%(12/20)				

〈課題解決の方向性〉

- 杉並区内には約2万の事業所がありますが、従業員数10人未満の事業所が約80%を占めるなど、中小の事業所が非常に多い現状があります。
- 実態調査からは、従業員数が少ない事業所ほどワーク・ライフ・バランスの認識度と取組状況が低調であることが示されています。しかし、取組の効果としては優秀な人材の確保につながると考えている割合が高く、特に恒常的な人材不足が課題となっている中小の事業所にとっては、ワーク・ライフ・バランスの取組事例等の情報提供や啓発は効果的であると考えられます。
- 女性が働きやすい職場環境を整備することは、誰もがいきいきと働くことができる職場づくりにつながります。
- 今後は、区内事業所に対し、国や都が実施している両立支援制度等の情報提供を積極的に行うとともに、あらゆる機会を捉えてワーク・ライフ・バランスに関する意識改革に向けた取組を進めることが重要です。

取組③ 働きやすい職場づくりの推進(4事業)【重点】

- 事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスへの理解を促すとともに、そのメリットや先進的な取組事例の情報提供など積極的な働きかけを行います。また、女性活躍推進法の周知ならびに同法に定める一般事業主行動計画の策定に向けて、より実効性のある支援策を検討し、実施していきます。

11	ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	男女共同参画担当 産業振興センター			
評価 指標	ワーク・ライフ・バランスセミナーの参加者数				
H30 実績(評価)	R元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
96人(5)	87人(4)	32人(3)	11人(2)	100人	
R3 取組	東京都労働相談情報センターと杉並区の共催により、事業主及び労務従事者等を対象にコロナ禍における雇用労務管理について講演会を実施し、事業者の働き方改革の取組について啓発を図った。				
評価 理由	東京都、男女共同参画担当及び産業振興センターの共催で講演会を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、定員を半数の50人として募集、23人の応募のうち11人が参加し、企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発活動を推進することができた。				
計画期間 の総括	コロナ禍が続く中、計画期間の各年度でセミナーを実施することができた。セミナーについては、女性活躍推進や働き方改革など、その時々に応じた内容で実施し、企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発活動を推進することができた。				

12	事業所に向けた積極的な働きかけの充実	男女共同参画担当 産業振興センター			
評価 指標	啓発活動の実施				
H30 実績(評価)	R元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
実施(4)	実施(4)	実施(4)	実施(4)	実施	
R3 取組	区内事業所や労働者に対し、国や都が実施している仕事と家庭の両立等に関する情報提供を実施した。				
評価 理由	産業振興センター情報・資料コーナーにおいて、行政資料や各自治体の講座のチラシ等、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行った。				
計画期間 の総括	国や都、区の施策等について、事業者や労働者に適宜必要な情報提供を行った。特にコロナ禍においては、時期を逸することなく適時適切な情報提供に努めた。				

13	子育てを応援する企業・事業者の取組の普及・啓発				子ども家庭部管理課
評価指標	子育て優良事業者表彰受賞事業者数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
5団体(5)	7団体(5)	—(3)	4団体(3)	6団体	
R3取組	仕事と家庭の両立に向けた制度の整備や、地域の子育て支援に積極的に取り組む事業者を募集し、応募のあった4事業者を表彰した。				
評価理由	候補者募集にあたり、区からの通知発送に加え、東京商工会議所やフレンドリーげんきの協力のもと区内事業者に周知を図った。目標数には達しなかったものの、コロナ禍で地域での活動が難しいなか4事業者を表彰することができた。				
計画期間の総括	平成29年度の応募者数は0であったが、PR方法等を抜本的に見直した結果、本計画期間中には多数の事業者を表彰できた。また、令和3年度には既表彰事業者からの再応募も受けるなど、事業の改善を図り、普及啓発につなげた。				

14	総合評価方式による入札				経理課
評価指標	総合評価方式による入札実施件数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
22件(3)	23件(3)	16件(3)	15件(3)	実施	
R3取組	区の「子育て優良事業者表彰」を受けている場合や、次世代育成支援対策法に定める認定を受けている場合に、ポイント加点対象とする、総合評価方式を15件実施した。				
評価理由	総合評価方式を実施したことにより、入札参加者に対して意識啓発を行うことができた。				
計画期間の総括	総合評価方式の実施を通じて、区の「子育て優良事業者表彰」制度や国の次世代育成支援対策法に定める認定制度への周知・意識啓発を推進することができた。				

課題3 就労、再就職、能力開発の推進

成果指標		実績	H30	R元	R2	R3	R3目標
就労支援センターの利用により就職が決定した人数 (担当課調査)				719人	646人	465人	530人
課題3	就労、再就職、能力開発の推進	R3 課題別 評価	A(ほぼ達成している)・85.0%(17/20)				
取組④	就労の支援と情報提供の推進(4事業)	R3 取組別 評価	A(ほぼ達成している)・85.0%(17/20)				

〈課題解決の方向性〉

- 出産・育児等で退職した女性の多くは就労を希望していますが、再就職しても非正規雇用になる傾向があり、正規雇用に向けた支援や創業に対する支援など、様々な状況に応じたサービスの充実が求められています。
- 就労支援センターでは、就労意欲がありながら雇用機会に恵まれない若者等に対し、一人ひとりの状況に応じた伴走型の就労支援を行うとともに、ハローワークと一体的な就労支援に取り組みます。また、就労阻害要因を持ち、直ちに一般就労をすることが困難な若者等に対し、就労準備訓練を行います。
- 生活に困窮している区民に対しては、生活自立支援窓口「くらしのサポートステーション」において、就労相談を含めた生活上の様々な不安や課題の相談を行い、生活の自立を支援します。

取組④ 就労の支援と情報提供の推進(4事業)

○女性の社会進出が進む中、働き続けるための環境は改善されていますが、結婚、出産、育児等で仕事を断念する女性は少なくありません。また、若年層を中心に非正規の労働者が増えている状況を踏まえ、女性、若者等に対する就労支援を推進していきます。

15	女性の再就職支援の推進					男女共同参画担当 産業振興センター
評価 指標	女性再就職支援セミナーの参加者数					
	H30 実績(評価)	R元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
	28人(3)	38人(4)	中止(1)	43人(4)	50人	
R3 取組	公益財団法人東京しごと財団と共催で子育てや介護等により離職した女性を対象に、再就職へのきっかけとなるセミナーを実施した。					
評価 理由	実施後のアンケートでは、42名の方から「よく理解できた」「理解しやすかった」との回答を得た。コロナ禍の就活に自信を持つことができた等の前向きな意見もあり、多くの人にライフプランと就活への理解を深めることができた。					
計画期間 の総括	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は中止となったものの、計画期間中、参加者は増加傾向にあり、多くの女性の再就職を支援することができた。					

16	若者等の就労支援	R3評価	4		
①	就労支援センターの運営	産業振興センター			
評価 指標	就労支援センターの利用により就職が決定した人数				
	H30 実績(評価)	R元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	719人(4)	646人(4)	465人(3)	530人(3)	850人以上
R3 取組	ハローワーク新宿や生活自立支援窓口との連携を図り、一人ひとりの状況に応じた伴走型の就労支援を行った。また、直ちに一般就労が困難な方に対して就労準備訓練等を実施した。				
評価 理由	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、失業者等の来所相談者が多かったものの、雇用情勢の影響により、就職が決定した人数は目標に達しなかった。				
計画期間 の総括	令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就労支援センターの一時閉館やセミナー等の事業を縮小したため、目標の達成には至らなかったが、計画期間を通して一人ひとりの状況に応じた伴走型の支援を行うことができた。				

②	就職相談・面接会				産業振興センター
評価指標	就職相談・面接会実施回数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
39回(5)	34回(5)	10回(3)	29回(5)	20回	
R3取組	ハローワーク新宿と連携し、中野区との合同就職面接会や保育士・介護職を中心としたツアー面接会・ミニ面接会を実施した。				
評価理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部中止となったが、ハローワーク新宿や中野区との合同面接会を2回、その他ミニ面接会やツアー面接会を実施し、事業者の雇用支援と求職者のマッチングを図ることができた。				
計画期間の総括	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度においては一部中止となったため、目標を達成できなかったが、計画最終年度においては目標回数を達成し、求職者や事業者に多くのマッチングの機会を提供することができた。				

17	創業支援				産業振興センター
評価指標	セミナーの参加者数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
20人(4)	19人(4)	19人(4)	18人(4)	20人	
R3取組	区内で創業を目指す女性や若者を対象に、各種手続きや資金計画の立て方等を学ぶセミナーを実施した。				
評価理由	区内で創業を目指す女性や若者を対象に4日間にわたる創業セミナーを実施した。創業時に必要な基礎知識を習得し、地域に根差した創業を目指す者を支援した。				
計画期間の総括	計画期間のすべての年度でセミナーを実施し、区内で創業を目指す女性や若者を対象に、創業に向けた支援をすることができた。				

18	生活自立支援窓口の運営(くらしのサポートステーション)				生活自立支援担当
評価指標	相談件数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
7,746件(5)	8,387件(5)	24,918件(5)	21,309件(5)	6,200件	
R3取組	窓口や電話により1,938人から延べ21,309件の相談を受け、支援プラン作成329件、住居確保給付金の支給月数6,040件など就労に向けた自立支援を行った。				
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて失業・休業等する方が増えたことにより、相談件数が目標値を上回り、大幅な増となった。困窮状態から早期に脱出するため、住居の確保や本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行うことで、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげる支援をすることができた。				
計画期間の総括	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年度より相談者が急増したが、相談体制の強化や給付金の速やかな支給により、相談者の生活の安定を図り、就労に結び付けることができた。				

(2)目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり(20事業)

成果指標		H30	R 元	R2	R3	R3 目標
社会全体で男女が平等になっていると思う人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	実績	11.1% ※H28 実績	—	—	8.0%	30.0%
目標2	R3 目標別 評価	B(ある程度達成している)・69.5%(69.5/100)				
あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり						

〈目標設定の背景と取組〉

- 女性も男性も、社会の一員としてあらゆる分野で個性と能力を発揮していくことが重要であり、そのためには性別に関係なく誰もが社会参画できるような意識改革が必要です。
- 意思決定過程における男女共同参画を進めるため、働く場で女性の力が十分発揮できるよう区役所や区内事業所における女性登用を促進します。
- 過去の災害での教訓を踏まえ、災害備蓄品や震災救援所の運営などの防災分野においても、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上に取り組みます。
- また、都市化によりさらに近隣関係が希薄化している中、安心して暮らせる地域づくりは重要な課題です。各年代における男女が共に地域社会で活躍できる機会を提供するとともに、区民やNPO、地域団体等と連携を図り、地域のネットワークづくりをさらに進めていきます。
- 実態調査では、男女共同参画に関する認知度や意識は高まっているものの、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を肯定する割合が30%と根強く残っています。性別に関係なく男女が社会の対等な立場として尊重され、その個性と能力が存分に発揮できる地域社会の実現のため、あらゆる場面において男女共同参画意識の醸成に向けたより効果的な啓発活動を行います。

課題4 意思決定過程における男女共同参画の推進

成果指標		H30	R 元	R2	R3	R3 目標
審議会等における女性委員の登用割合(担当課調査)	実績	35.8%	35.5%	36.3%	35.4%	40.0%
区役所における管理職に占める女性職員の割合 (担当課調査)		21.7%	22.5%	23.7%	21.2%	30.0% 以上
課題4	R3 課題別 評価	B(ある程度達成している)・65.0%(13/20)				
取組⑤	R3 取組別 評価	A(ほぼ達成している)・80.0%(8/10)				
取組⑥		C(あまり達成していない)・50.0%(5/10)				

〈課題解決の方向性〉

- 女性活躍推進に関する社会の意識は高まり、国・都においても様々な取組を進めているところですが、女性の社会参画を阻害する要因の検証など、対応すべき課題があるのが現状です。
- 政策・方針等の意思決定過程における男女共同参画を進めていくためには、区民一人ひとりが、あらゆる分野の政策・方針決定の場に参画できる環境づくりを進めることが重要です。区の政策や方針決定の場に男女共同参画の視点を取り入れることができるよう、審議会等における男女のバランスに引き続き配慮をするとともに、区の審議会等への女性委員の参画状況を毎年度調査し、積極的な女性の登用を推進します。
- また、区的女性職員を対象としたキャリア形成支援等に取り組むことで、その個性と能力の発揮を推進し、区政における意思決定過程について、さらなる女性の参画を図ります。
- 一方で、実態調査の結果によると、区内事業所における女性活躍状況については、小規模の事業所が多いこともあり、女性管理職が一人もいないという回答が30%を超えています。女性の活躍が一層推進されるよう、地域の実情にあった取組を働きかけていきます。

取組⑤ 事業所における女性登用の積極的推進(2事業)【重点】

○働く場における女性の活躍が推進されることは、だれもが活躍できる社会の実現につながります。区役所自らが女性の活躍を積極的に推進するとともに、区内事業所に対しての働きかけを推進します。

19	区役所における女性活躍の推進				人事課
評価指標	管理職及び係長級に占める女性職員の割合				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	管理職:16.8%	管理職:22.5%	管理職:23.7%	管理職:21.2%	管理職:30.0%
	係長級:42.3%(4)	係長級:42.0%(4)	係長級:42.6%(4)	係長級:43.8%(3)	係長級:50.0%
R3取組	令和3年度から5年計画の「杉並区職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン」を策定し職員に周知を行った。				
評価理由	管理職に占める女性割合は2.5%減少したが、係長に占める女性割合は1.2%増加した。				
計画期間の総括	女性職員の管理職選考の受験率の低さが課題となっており、今後とも受験率の向上により一層取り組んでいく必要がある。				

20	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ				男女共同参画担当
評価指標	啓発活動の実施				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	実施(3)	実施(3)	実施(4)	実施(5)	実施
R3取組	ワーク・ライフ・バランスの取組の推進を目的とした「ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック」を、東京都と杉並区共催の企業向けセミナー参加者11名に配布したほか、男女共同参画に関する意識と生活実態調査実施に合わせ、区内2,000事業所に送付した。				
評価理由	「ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック」をより多くの区内事業所に送付し、女性が活躍しやすい環境整備に向けて啓発することができた。				
計画期間の総括	セミナーや区内事業所への調査を活用して、啓発冊子を令和元年度に作成してから累計で約2,600部配布し、広く事業所に啓発することができた。				

取組⑥ 審議会等委員における男女共同参画の推進(2事業)

○審議会等における女性の参画状況を継続的に調査し把握するとともに、あらゆる分野における女性の活躍を推進し、多様な視点を取り入れるため、女性が意思決定過程に積極的に参画できるよう審議会等委員における女性の登用を推進します。

21	審議会等委員における女性の積極的登用の推進				男女共同参画担当
評価指標	審議会等における女性委員の登用割合				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	35.8%(4)	35.5%(4)	36.3%(4)	35.4%(4)	40.0%
R3取組	審議会等の女性の参画状況(女性委員の割合)の調査を企画課と共同で実施し、現状の把握等を行ったとともに、各課に対し、女性委員の積極的な登用について文書を通知し働きかけた。				
評価理由	女性委員の積極的な登用を各課に働きかけたが、実績値は前年度より微減した。なお、目標の40%に達していない審議会等については、多くの女性委員登用のため、次期改選期等に向けて考えられる取組を記載する欄を新たに調査票に設け、次年度以降各課において検討が進むよう働きかけた。				
計画期間の総括	計画期間を通して、特に団体推薦の委員の大半を男性が多数占めていたこと等から、女性委員は35%~36%を推移し、目標の達成には至らなかった。				

22	多様な区民参加手法の推進				企画課・関係各課
評価指標	無作為抽出により参加者を募集する区民意見交換会のほか、ワークショップなどに参加した女性の比率				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	68.3%(5)	64.6%(5)	31.3%(3)	—(1)	50.0%
R3取組	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、区民懇談会「すぎなみちよこつトーク」の開催を見送った。				
評価理由	令和3年度は、平成24年度に策定した基本構想(10年ビジョン)の最終年であり、令和4年度を始期とする新基本構想を策定する年であったことや、新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえて開催を見送ったことによる。				
計画期間の総括	平成30年度・令和元年度は、性別・年齢等のバランスを考慮し、無作為抽出の実施により目標を達成した。令和2年度は、上記のような無作為抽出ではなく、基本構想の認知度や区政への関心が特に低い傾向にある若年層を対象に公募の手法を取っており、目標達成には至らなかったものの、区政に関心を持ってもらう場を提供することができた。				

課題5 防災分野における男女共同参画の推進

成果指標		実績	H30	R 元	R2	R3	R3 目標
女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合 (※震災救援所のうち、女性の視点に配慮した震災救援所運営管理マニュアルの改定が完成した震災救援所の割合)(担当課調査)				66.1%	66.1%	76.9%	78.4%
課題5	防災分野における男女共同参画の推進	R3 課題別 評価	B(ある程度達成している)・70.0%(7/10)				
取組⑦	男女共同参画に配慮した防災対策の推進(2事業)	R3 取組別 評価	B(ある程度達成している)・70.0%(7/10)				

〈課題解決の方向性〉

- 東日本大震災の経験と教訓から、男女のニーズの違いや多様な生活者の視点に配慮した防災・復興対策、また、地域防災活動の担い手として女性を登用するなど、女性の視点を活かした地域防災の取組が求められています。
- 災害時に、性別や年齢、障害の有無、国籍等々に係わらず被災者一人ひとりの人権が守られ、安心して避難生活を過ごすためには、平常時から男女共同参画や多様な視点からの防災対策の取組が重要です。また、地域住民が互いに理解を深め、自助・共助の取組を実践することが大切です。
- 女性の参画による新たな地域防災計画の策定をはじめ、震災救援所の運営や災害備蓄品等のあり方についても、男女それぞれの視点を活かし、充実を図っていきます。

取組⑦ 男女共同参画に配慮した防災対策の推進(2事業)

○東日本大震災の教訓から、大規模な災害時にはさまざまな視点を防災対策に反映させることが必要とされています。すべての人が防災活動をはじめとした地域、団体活動に参加し活躍できるよう、総合的な支援を進めていきます。

23	地域防災における男女共同参画の推進				防災課
評価 指標	女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合 (※震災救援所のうち、女性の視点に配慮した震災救援所運営管理マニュアルの改定が完成した震災救援所の割合)				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標	
66.1%(5)	66.1%(3)	76.9%(3)	78.4%(3)	100%	
R3 取組	マニュアルの作成に着手するよう、震災救援所運営連絡会にて働きかけを行った。				
評価 理由	マニュアルの完成はしていないものの、マニュアル未完成の震災救援所のすべてが作成に着手している状況であるため。				
計画期間 の総括	女性の視点を踏まえたマニュアルの作成を促したことで、女性の視点に配慮した震災救援所運営を進めることができた。				
24	防災会議における男女共同参画の推進				防災課
評価 指標	防災会議における女性委員の登用割合				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標	
11.8%(4名)(4)	14.7%(5名)(4)	14.7%(5名)(5)	11.8%(4名)(4)	14.7%(5名)	
R3 取組	防災会議委員を構成する各関係機関に、女性職員を推薦してもらうよう依頼をした。				
評価 理由	防災会議委員のうち、女性区議会議員の委員が1名減少したが、可能な限り女性を登用することができた。				
計画期間 の総括	計画期間を通して、一定割合の女性委員を登用できた。				

課題6 地域における男女共同参画の推進

成果指標		実績	H30	R元	R2	R3	R3 目標
地域活動の場で男女が平等になっていると思う人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)				29.4% ※H28 実績	—	—	28.2%
課題6	地域における男女共同参画の推進	R3 課題別 評価	B(ある程度達成している)・66.7%(20/30)				
取組⑧	地域活動への参画の促進(4事業)	R3 取組別 評価	B(ある程度達成している)・70.0%(14/20)				
取組⑨	高齢者の社会参加の支援(2事業)		B(ある程度達成していない)・60.0%(6/10)				

〈課題解決の方向性〉

- 地域社会において、男女が共に個性や能力を発揮できる場と機会が確保され、いきがいのある充実した生活を送ることができる活力あるまちを実現することは、男女共同参画社会の理念にも通じるものです。
- しかし現実には、長時間労働など仕事と生活のアンバランスや地域関係の希薄化から、町会や自治会等の地域活動や社会活動への関心が低下している傾向にあります。
- また、高齢化が進展している中で、高齢者が地域活動やボランティア活動等に参加することによりいきいきと活躍し、互いが支えあうことのできる地域づくりを推進していくことが重要です。
- このような視点を踏まえ、性別や年代を問わず、男女がそれぞれのライフステージに応じて、仕事と家庭だけでなく、地域に関心を持ち、地域活動やボランティアにも積極的に参加できるよう社会環境の整備に向けた支援を行います。

取組⑧ 地域活動への参画の促進(4事業)

○地域で活動する団体への意識啓発と支援を行うとともに、地域活動に対する区民の積極的な参加を促すことにより、女性と男性がともに地域活動における決定の過程に携わることができるよう支援します。

25	地域住民活動の支援				地域課
評価指標	町会・自治会加入率				
	H30 実績(評価)	R元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標
	45.9%(3)	44.9%(3)	44.9%(3)	44.5%(3)	60.0%
R3 取組	町会・自治会が実施するイベント事業等を支援するため、まちの絆向上事業助成金を5団体に交付した。また、町会加入案内を転入手続き時等において配布し、町会の活動や加入について広く周知した。				
評価理由	町会・自治会加入率はここ数年、減少傾向が続いており、令和3年度は前年度に比べて微減したが、町会・自治会と連携しながら加入率向上などの町会・自治会活性化に取り組んだ。				
計画期間の総括	まちの絆向上事業助成として4年間で合計41事業に助成を行うなど、地域の連帯感の醸成に寄与したが、役員の高齢化や後継者不足等により、町会・自治会加入率の改善には至らなかった。引き続き、町会・自治会加入促進に係る事業への助成をはじめとして、他の地域団体との連携も図りながら一層の地域活動と地域コミュニティの活性化を促していく。				

26	NPO等の活動支援				地域課
評価指標	①区内NPO法人数 ②すぎなみ地域コム登録団体数				
	H30 実績(評価)	R元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標
	①322 団体 ②287 団体(4)	①324 団体 ②165 団体(3)	①323 団体 ②257 団体(4)	①317 団体 ②297 団体(4)	①350 団体 ②350 団体
R3 取組	NPOに約127万円(7団体)の助成を行った。また、すぎなみ協働プラザでデジタル化に対応した講座を開催したり、すぎなみ地域コムの操作説明会にオンラインを併用するなど、コロナ禍に対応した支援を行った。				
評価理由	NPO活動資金による助成や、すぎなみ協働プラザでの講座開催・相談業務等により、NPO活動を支援した。また、すぎなみ地域コムの登録団体は、297団体となり、昨年度に比べて40団体増加した。				
計画期間の総括	区内NPO法人数は320前後で推移しているが、計画期間を通して、すぎなみ協働プラザを中心に、NPO等に情報提供や相談対応などの支援を行った。また、すぎなみ地域コムの登録団体数は287団体から297団体に増加したが、いずれの年度も目標値には到達しなかった。				

27	地域人材の育成				地域課
評価指標	すぎなみ地域大学実施講座数 ②すぎなみ地域大学受講者数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
①33講座 ②1,323人(4)	①26講座 ②1,130人(4)	①16講座 ②289人(3)	①25講座 ②501人(3)	①32講座 ②1,200人	
R3取組	地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てるため、「すぎなみ地域大学」を運営し、25講座(基礎コース7講座・実践コース18講座)を開講し、501人の区民が受講した。				
評価理由	With コロナの状況下で受講定員を減らしたこと、実施を見送った講座があったことにより、講座数・受講者数とも計画に及ばなかったものの、受講生の地域活動への参加意識は高く、実践コース講座修了者の地域活動参加率は90%近くに及んだ。				
計画期間の総括	講座内容の見直し・精査(例年500人程度の規模で実施していたスタートアップ講座の廃止など)や、コロナ禍のため講座の減少、定員の削減により、講座数・受講者数は減少したものの、講座修了者の地域活動への参加率は着実に増加している。				

28	成人学習支援				生涯学習推進課
評価指標	①すぎなみ大人塾のコース数 ②区民企画講座の開催講座数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
①3コース②3講座(5)	①3コース②2講座(4)	①3コース②2講座(4)	①3コース②2講座(4)	①3コース ②3講座	
R3取組	すぎなみ大人塾は、主にオンラインの総合コースと、地域コース(荻窪・方南和泉)を開催し、延べ344名の参加があった。区民企画講座は、地域で活躍する方に若者目線で取材をし、冊子(全2号計620部)を発行した。				
評価理由	すぎなみ大人塾は、オンラインを交え目標数のコースを開催した。卒業生は、学びを通じ地域への一歩を踏み出した。区民企画講座は、講義形式から冊子発行形式に変更し、若者が冊子の編集を通じて集団活動の難しさや楽しさを体験的に学ぶ機会とした。				
計画期間の総括	同じ地域に暮らす住民同士が、性別や年代を超えて学び合い、教え合う機会を提供したことで、それぞれの持ち味を生かした地域活動への参画意欲を高めることにつながった。				

取組⑨ 高齢者の社会参加の支援(2事業)

○高齢化がいつそう進展していく中、高齢者が住み慣れた地域で互いに支えあいながらいきいきと活動できる環境や就労できる環境を整えます。また、自らの知識や経験を活かした地域貢献活動を通じた社会参加を支援していきます。

29	高齢者のいきがい活動の推進	R3評価		3
①	高齢者の就労支援	高齢者施策課		
評価指標	高齢者の就職成立件数			
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
9件(4)	11件(3)	10件(3)	8件(2)	20件
R3取組	個別相談は、69名から相談があり、うち6名が就業した。就業セミナーは、1回開催し、2名が就業した。			
評価理由	就業セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で、実地体験を講義と模擬実習に変更したが、新型コロナウイルス感染症で不安を抱えている高齢者等へ就労について相談等する機会を提供することができた。			
計画期間の総括	定年後の就職先の探し方や起業の仕方など就職成立にすぐに結びつかない相談が多くあったため、計画期間を通して目標を達成することができなかった。			
②	いきいきクラブ(※2)の活動支援	高齢者施策課		
評価指標	いきいきクラブ加入者数			
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
5,356人(4)	5,185人(4)	4,944人(4)	4,440人(4)	4,800人
R3取組	各クラブが実施する社会奉仕・健康増進・いきがい活動等やいきいきクラブ連合会が実施する事業等に対して助成を行い、活動の拡大や会員増強に取り組んだ。			
評価理由	新型コロナウイルスの影響によって各クラブで実施する活動や催し物が中止または縮小したり、役員の高齢化が深刻化したことで、いきいきクラブ加入率(60歳以上人口比)と会員数は減少傾向にある。加えて、廃止クラブも増加している。			
計画期間の総括	新型コロナウイルスの影響による活動の縮小や役員の高齢化が深刻化し、運営が困難になるクラブが見受けられた。一方で、区からの助成金を活用し、新しい活動を再開したり、会員増強を達成するクラブもあった。			

30	長寿応援ポイント事業(※3)の推進				高齢者施策課
評価 指標	活動登録グループ件数(新規)				
	H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	87件(4)	78件(4)	36件(3)	39件(3)	60件
R3 取組	長寿応援ポイントの取得を励みに、介護予防や地域貢献活動を広めてゆくことを目指すための検討を行った。				
評価 理由	新型コロナウイルス感染症の影響により活動できず、活動登録数は、前年に引き続き減少傾向であった。				
計画期間 の総括	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動登録数は減少した。また、参加者の固定や事業の効果が見えにくいなどの課題があるため、今後必要な対応を図っていく。				

(※2、※3→P40【注釈】参照)

課題7 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

成果指標		実績	H30	R元	R2	R3	R3 目標
「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)				64.0% ※H28 実績	—	—	78.9%
課題7	男女共同参画と人権尊重の意識づくり	R3 課題別 評価	B(ある程度達成している)・73.8%(29.5/40)				
取組⑩	区民に対する啓発の推進(3事業)	R3 取組別 評価	A(ほぼ達成している)・86.7%(13/15)				
取組⑪	男女平等推進センター事業の推進(3事業)		B(ある程度達成している)・66.7%(10/15)				
取組⑫	学校教育等における男女共同参画の推進(2事業)		B(ある程度達成している)・65.0%(6.5/10)				

〈課題解決の方向性〉

- 男女共同参画社会の実現のためには、性別による固定的役割分担意識の解消と、人権の尊重を基盤とした男女共同参画の意識づくりが重要であり、その活動拠点として杉並区立男女平等推進センター(以下「センター」という。)は非常に大きな役割を担っています。
- しかし、実態調査ではセンターの認知度は約18%に留まっており、男女共同参画社会の実現のための活動拠点として、センターの活性化は重要な課題です。今後、様々な機会を捉え、センターの周知及び各種事業内容の充実に努めます。
- 誰もが人権を尊重し、互いに認め支えあえる地域社会を目指し、性的少数者(性的マイノリティ)に対する差別や偏見の解消など、一人ひとりが互いの人格や個性を尊重する意識を育てていきます。
- また、学校教育等の場においても、教職員に対する人権研修や家庭教育講座等を通じて、男女平等に関する意識啓発に力を入れていきます。

取組⑩ 区民に対する啓発の推進(3事業)

○根強く残っている性別による固定的役割分担意識が払拭され、だれもが性別や年齢を問わずその個性と能力を存分に発揮できる社会の実現に向けて、意識改革や理解促進に向けた啓発活動に積極的に取り組みます。

31	男女共同参画啓発事業の強化	男女共同参画担当			
評価指標	①情報誌「ゆう Can」発行数 ②情報誌「ゆう Can」ホームページアクセス数				
H30 実績(評価)	R元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
①7,000部②156件(4)	①7,500部②620件(5)	①7,000部②711件(5)	①7,000部②682件(4)	①7,000部 ②750件	
R3 取組	男女共同参画週間に合わせ、区役所ロビーにて啓発パネル展、中央図書館にて関連図書及びリーフレットの展示を行った。また、情報誌「ゆう Can」を年2回発行し、各区立施設や区内大学、短大、高校等に様々な施設に配布するなど、多様な啓発活動を実施した。				
評価理由	中央図書館の改修後、初めて中央図書館と連携して関連図書等の展示を行い、区民の意識啓発に寄与することができた。「ゆうCan」では男女共同参画に関する意識と生活実態調査の速報値や性犯罪・性暴力被害に関する記事を掲載し、広く周知啓発を行ったが、ホームページアクセス数の増加にはつながらなかった。				
計画期間の総括	計画期間を通して、「ゆうCan」の発行数は全ての年度で目標を達成した。ホームページアクセス数は、計画当初から令和2年度にかけて毎年度増加していたが、最終年度のみ減となった。				
32	区民に対する性的少数者理解の促進	総務課 男女共同参画担当			
評価指標	啓発活動の実施				
H30 実績(評価)	R元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
実施(5)	実施(5)	実施(5)	実施(5)	実施	
R3 取組	多様な性についての正しい知識と理解が促進されるよう、自身が性的マイノリティである著名な講師を招き、「性的マイノリティ理解促進講座」を2月に開催し、68名の参加者を得ることができた。また、理解促進のためのリーフレットを講座参加者や区施設で配布した。				
評価理由	新型コロナウイルス感染者数の増加時期と重なり、講座の参加者数は定員の200名に達しなかったが、9割を超える参加者が「性的マイノリティへの理解が深まった」とアンケートに回答したほか、「性的マイノリティに関する問題の解決について、考えるきっかけとなった。」といった感想が寄せられたことから、性的少数者に対する理解を促進することができた。				
計画期間の総括	講演会については、令和元年度から毎年度講座を実施することができた。また、理解促進のためのリーフレットは、令和元年度に作成してから累計で約8,500枚配布し、広く区民に啓発することができた。				

33	「心のバリアフリー」(※4)の推進				保健福祉部管理課
評価指標	啓発活動の実施				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
実施(4)	実施(4)	実施(4)	実施(4)	実施	
R3取組	ポスター「ヘルプマークを知っていますか?」を作成し、区施設等に掲示及び配布するとともに、心のバリアフリー協力店の情報提供を、区HP「すぎナビ バリアフリーマップ」で行った。新規登録のバリアフリー店は25店舗あり、令和3年度末の合計店舗数は1013店となった。				
評価理由	関係所管と協力(ポスターの作成・配布)することで、効果的な啓発活動を行うことができた。また、ポスターでの啓発により、ヘルプマークについて幅広く周知することができた。				
計画期間の総括	各年度を通じて、啓発用ポスターの配布や、区HPによる情報提供を行うことにより、心のバリアフリーの理解促進につなげることができた。また、「心のバリアフリー協力店」の登録店舗数は各年度1,000店以上を維持することができた。				

取組① 男女平等推進センター事業の推進(3事業)【重点】

○男女共同参画社会を実現するための拠点として、男女平等推進センターの啓発講座、情報提供及び相談事業などの各種機能を充実させ、利用者の増加及び活性化に努めます。

34	男女平等推進センター啓発講座の充実				男女共同参画担当
評価指標	①男女平等推進センター啓発講座数②男女平等推進センター啓発講座延参加者数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
①5講座②273人(3)	①5講座②273人(3)	①5講座②165人(3)	①5講座②137人(3)	①5講座②500人	
R3取組	あらゆる分野で男女が個性や能力を發揮できるよう、ワークライフバランスや男性の育児・家事参加の促進等、多様なテーマで、区民向け啓発講座を区内で活動する地域団体やNPO等の企画・運営により実施した。				
評価理由	区民向け啓発講座の実施団体を公募・選定(応募した8団体のうち5団体を選定)し、男性の育児参加や女性の社会進出、ジェンダーバイアス等をテーマとした5講座を実施した結果、延べ137人の参加者があった。				
計画期間の総括	計画を通して、毎年5講座(延べ年10回以上)を実施できた。講座によってはすぐに定員に達したものもあり好評を得た。しかし、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策により、密にならないよう募集人数を半分にしたこともあり、参加者が減少した。				

35	男女平等推進センターにおける情報・資料提供の充実				男女共同参画担当
評価指標	情報・資料コーナー利用者数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
1,923人(4)	1,580人(3)	1,194人(3)	1,567人(3)	2,600人	
R3取組	男女平等推進センター情報・資料コーナーにおいて、行政資料や各自治体の講座のチラシ等、男女共同参画に関する最新の情報提供を来館者に行うとともに、男女共同参画関連図書等の貸出を行った。				
評価理由	区民からのリクエストを参考に、男女共同参画関連図書を購入し貸出、新着図書の展示を行った。ゆうCanに新着図書の紹介を差し込み周知に努める。最新の講座チラシや行政資料を見やすく設置し効果的な情報提供を工夫した。				
計画期間の総括	計画を通して、毎年2回新着本を購入した。ゆうCanに新着図書の紹介を差し込み周知に努めた。令和3年度に杉並女性団体連絡会の協働提案を受け、令和4年度から図書の配架見直すとともに、ブックリスト発行を行い、利用者数の増加につなげていく。				

36	男女平等推進センター相談事業の充実				男女共同参画担当
評価指標	相談件数(一般相談・法律相談)				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
一般:760件 法律:96件 計:856件(4)	一般:697件 法律:101件 計:798件(4)	一般:822件 法律:81件 計:903件(4)	一般:770件 法律:70件 計:840件(4)	—	
R3取組	男女平等推進センター事業として、家族や生き方、人間関係など悩み全般を「一般相談」で、また離婚や養育費などの問題を女性弁護士による「法律相談」で実施し、区民の様々な悩みの解決に寄与した。				
評価理由	一般相談では、来所による相談件数は増加したが、電話相談は減少した。法律相談は新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時期休止したため、相談件数は減少した。				
計画期間の総括	計画期間を通して、一般相談では家族や心に関する悩みが多く寄せられた。法律相談は新型コロナウイルス感染症の影響による休止期間があったことから、相談件数は減少した。				

取組⑫ 学校教育等における男女共同参画の推進(2事業)

○男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女の本質的平等の理念を理解させるとともに、その具体化を図るための男女平等教育を適正に推進していきます。また、すべての教育の原点である家庭教育について、地域団体との連携と協働のもとに支援していきます。

37	教職員に対する人権教育研修				済美教育センター
評価指標	研修参加人数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
192人(4)	304人(5)	300人(5)	306人(5)	295人	
R3取組	学校教育全体を通して、人権を尊重する精神の涵養をより一層徹底した。また、人権教育年間指導計画作成上の留意点や人権教育における実践例等を周知するとともに、教育内容や指導方法の改善を図るための研修を実施した。				
評価理由	「若手教員育成研修(1年次)」「中堅教諭等資質向上研修」「人権教育推進担当者研修」において、教職員に求められる人権感覚や学習指導要領の内容に関わる人権課題を取り上げ、研修を実施した。学校における人権教育を推進するための考え方を職層に応じて深めることができた。				
計画期間の総括	計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、オンラインを活用し研修を実施したり、啓発資料を作成し配布したりすることで、目標を達成することができた。				

38	家庭教育支援				R3評価	1.5
①	家庭に対する啓発活動の推進				男女共同参画担当	
評価指標	①男女平等推進センター啓発講座(家庭教育)実施回数 ②男女平等推進センター啓発講座(家庭教育)延参加者数					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
①9回 ②189人(3)	①6回 ②127人(3)	①3回 ②51人(2)	①3回 ②20人(2)	—		
R3取組	家庭教育の支援となる内容を含む男女平等推進センター啓発講座を実施することで、家族がお互いの個性を尊重しあい、男女共同参画の視点に立った家庭づくりが促進されるよう、家庭に対する啓発活動を推進することができた。					
評価理由	3回の講座に延べ20人の参加者があり、家庭に対する啓発活動を推進することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加者数が減少した。					
計画期間の総括	計画期間を通して毎年家庭教育の支援となる講座を実施し、区民に啓発することができた。令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が減少した。					
②	家庭教育講座				学校支援課	
評価指標	家庭教育講座等の開催回数					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
33回(5)	26回(4)	4回(3)	4回(1)	27回		
R3取組	教育委員会主催の講座を実施するとともに、家庭教育支援団体が企画・運営する講座への支援を行った。					
評価理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実績は計画数値に達しなかったが、家庭教育講座の参加者が、子育てに関する新たな視点や気づきを得るとともに、参加者同士が子育ての情報交換をする等つながりを深めている。					
計画期間の総括	計画期間を通して、子どもと関わる大人が子育てで感じる課題等について、自ら学ぶための場をつくることにより、保護者同士や地域のつながりを深めることに寄与した。					

(3)目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり(26事業)

成果指標		H30	R元	R2	R3	R3目標
いきがいを感している人の割合(区民意向調査)	実績	77.7%	77.9%	77.6%	72.7%	85.0%
目標3	R3	B(ある程度達成している)・79.8%.(103.8/130)				
すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり	目標別評価					

〈目標設定の背景と取組〉

- ひとり親家庭、介護が必要な高齢者、配偶者等からの暴力など困難な状況に置かれている男女が増加している中、誰もが安心して暮らすために地域社会が果たす役割は大きいと言えます。
- 暴力は、決して許されるものではない重大な人権侵害です。特に配偶者等からの暴力は、家庭内で起こるため周囲も気付かないことが多いのが現実です。潜在化するDV(配偶者等からの暴力)被害者支援のため、相談体制を充実させるとともに、被害者が一日も早く自立できるよう配偶者暴力相談支援センター機能の強化を行います。
- さらに、心身の健康面では、生涯において女性も男性も異なる様々な健康上の問題に直面します。男女がお互いの心身の性差を十分に理解し、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持ち、生涯にわたって健康に暮らすことのできる地域社会を実現するため、年代や生活環境に応じた健診や健康づくりの取組を推進します。
- ひとり親家庭、障害者や高齢者への支援の充実を図り、住み慣れた地域で生活できる環境づくりを進めます。また、近年、外国人居住者が増加する中、地域を構成する一員として捉え、相互理解の促進に向けた取組を行います。

課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実

成果指標		H30	R元	R2	R3	R3目標
DV被害者が公的機関に相談した割合(男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	実績	18.2% ※H28実績	—	—	19.5%	30.0%
課題8	R3	A(ほぼ達成している)・88.9%(40/45)				
配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実	課題別評価					
取組⑬	R3	A(ほぼ達成している)・90.0%(9/10)				
暴力を許さない意識づくり(2事業)	取組別評価					
取組⑭	相談体制の充実(4事業)					
取組⑮	R3	A(ほぼ達成している)・86.7%(13/15)				
被害者支援と各種連携の強化(3事業)	取組別評価					

〈課題解決の方向性〉

- DV(配偶者や交際相手等からの暴力。以下「DV」という。)は重大な人権侵害であり、男女共同参画を阻害する大きな問題ですが、被害者は自分が被害者だと思っておらず、自分が我慢すれば何とかするという理由等から誰にも相談せず、潜在化する現状があるため、被害者が相談しやすい体制の整備が求められています。
- DV被害を未然に防止するため、DVの内容に関する正確な情報提供や、すぎなみDV専用ダイヤル等の公的相談機関の周知、さらに若年層に向けたデートDV防止講座の開催など、より一層の啓発活動に取り組みます。
- DV被害者に限らず、セクシャル・ハラスメントや性犯罪、ストーカー等の性暴力の被害者に対しても、被害者の個人情報に細心の注意を払い、関連部署間の連携をさらに密にし、被害者の状況と意思に応じた保護を迅速に行うなど、被害者が自立し安心して生活できるよう支援を行います。

取組⑬ 暴力を許さない意識づくり(2事業)

○暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。暴力を許さない意識づくりのため、さまざまな啓発活動を推進します。

39	配偶者等暴力防止啓発活動の推進				男女共同参画担当
評価指標	DV 防止啓発カード配布数				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
25,000 枚(4)	29,000 枚(5)	28,000 枚(5)	27,000 枚(5)	25,000 枚	
R3 取組	配偶者等からの暴力は重大な人権侵害であること意識を高めるため、パネル展示、ポスターの展示、DV 防止啓発カードの配布などにより啓発活動を行った。				
評価理由	区役所ロビー、男女平等推進センターにおけるパネル展示のほか、杉並区のお知らせ掲示板や区施設へのポスター掲示に加え、区内在住の妊婦を対象に渡している「母と子の保健バック」での配布、医療機関への DV 防止啓発カード設置など、積極的に進めることができた。				
計画期間の総括	計画期間を通して、区内各所の協力を得ながら DV 防止啓発カードを目標数を上回る配布を行うことができた。				

40	若年層に対する暴力防止教育の推進				男女共同参画担当
評価指標	①デート DV 防止啓発カード配布数 ②デートDV防止出前講座実施回数				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
①作成 ②1回(4)	①10,000 枚②1回(4)	①10,000 枚②1回(4)	①9,000 枚②3回(4)	①6,000 枚②4回	
R3 取組	交際相手等、親密な関係にある相手からの暴力であるデート DV の防止について、若年層に対する意識啓発を進めるため、区内の中学・高校へ出張し、デート DV 防止出前講座を実施した。また、デート DV 防止啓発カード等を区内中学、高校、大学、専門学校のほか、成人式で配布した。				
評価理由	デート DV 防止出前講座については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で中学校 2 校、高校 1 校で実施することができた。				
計画期間の総括	デート DV 防止啓発カードは、目標数の配布を行うことができた。デート DV 防止出前講座については、R2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が難しい状況の中、R3年度は中学校においても実施することができた。				

取組⑭ 相談体制の充実(4事業)

○配偶者等暴力をはじめとする主に女性が抱える様々な問題の解決に向け、適切な支援が総合的に行えるよう、相談機能の充実を図ります。

41	DV専用ダイヤルのさらなる充実				男女共同参画担当
評価指標	①相談員研修参加人数②配偶者等からの暴力についての相談件数				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
①30人②626 件(5)	①34 人②680 件(5)	①35 人②723 件(5)	①39 人②524 件(4)	①32 人②—	
R3 取組	配偶者暴力相談支援センター相談員研修では、高齢者虐待、生活困窮、ADR 調停などのテーマで講師を招いて知識を深めるとともに、スーパーバイザーから専門的なアドバイスをいただきながら事例検討を行い、相談能力の向上を図った。				
評価理由	区立施設や区内の医療機関に DV 相談啓発カードを配布するなど広く周知を行ったものの、R2 年度特別定額給付金の DV 避難者への申出受理確認書の発行に伴う相談が皆減したことにより、相談件数は前年度より 28%減となった。				
計画期間の総括	計画期間を通じて、相談員研修を継続して行った結果、関係機関に関する知識を得て、適切な窓口へつなぎ、相談者に寄り添った支援に役立てることができた。				

42	あらゆる暴力・女性問題に対する相談				保健サービス課
評価指標	相談件数(5 保健センター合計)				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標	
実105件・延183件(4)	実88件・延206件(4)	実65件・延223件(4)	実83件・延331件(5)	—	
R3 取組	ゆりかご相談、乳幼児健診、家庭訪問、面接、精神保健相談等すべての事業でDVや虐待の早期発見、予防啓発の機会として取り組んでいる。DVの問題が発見された場合には関係機関と連携して対応した。				
評価理由	感染症の拡大により家庭で過ごす時間が長くなり、深刻なDV相談がある。また、問題が進行してから初回相談に繋がる事例もある。家族が同席していても、個々の状況や気持ちを聞き取り、相談し易い配慮をしている。				
計画期間の総括	感染症流行前の2年間と後2年が計画期間で、前半に比較して、後年の方が問題が深刻なため1件の相談に対する相談回数が増える事例が増えている。すべての事業でDVの早期発見や予防啓発に取り組むことが求められている。				

43	母子・女性・家庭相談				杉並福祉事務所 子ども家庭部管理課
評価指標	母子・女性・家庭相談件数				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標	
2,677件(5)	3,549件(5)	3,383件(5)	3,023件(5)	2,560件	
R3 取組	母子及び父子家庭並びに寡婦等の相談に対し、相手の立場に立った助言を行い、経済的、精神的な自立に向けた支援を関係機関と連携しながら行った。				
評価理由	配偶者暴力防止支援センターと共に相談窓口を充実できた。コロナ禍の家庭状況で複雑化する相談内容にも連携体制を強化することで対応した。				
計画期間の総括	計画期間を通して、配偶者暴力防止支援センターなど関係機関と連携を強化することで、コロナ禍で複雑化する相談にも適切な対応を図ることができた。				

44	子どもと家庭の相談				子ども家庭部管理課
評価指標	相談件数				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標	
54,196件(5)	71,023件(5)	64,121件(5)	70,379件(4)	89,950件	
R3 取組	子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通じて、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談にきめ細やかに対応しました。また、児童虐待の通告・相談には、身近な地域型子ども家庭支援センターによる対応や支援担当者の増加により、家庭の課題に応じたきめ細やかな対応を行った。				
評価理由	実績は計画数値に達しなかったが、支援担当者の増員や令和3年度から開始した見守り強化事業の実施などにより相談体制の強化と支援の充実につなげることができた。				
計画期間の総括	子どもセンターや子ども・子育てプラザの設置等、相談窓口の充実により、子育て支援サービスの問い合わせや比較的短時間で対応可能な相談は減少している。一方、子どもとの関わり方や子育ての精神的負担に関する相談など、相談内容は複雑化しているが、子ども家庭支援センターの体制強化等により、きめ細やかな支援を実施し、安心して生活できる地域づくりに大きく寄与した。				

取組⑮ 被害者支援と各種連携の強化(3事業)【重点】

○被害者が安心して生活できるよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図るとともに、生活のための必要な各種手続きについて、関係機関との連携体制を強化し、適切な被害者の支援につなげます。

45	配偶者暴力相談支援センターの適切な運営				男女共同参画担当 杉並福祉事務所
評価指標	配偶者暴力相談支援センター担当者連絡会議開催回数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
2回(4)	2回(5)	3回(5)	2回(3)	3回	
R3取組	関係機関等が情報を共有し意見交換の機会をもつことにより、配偶者等暴力の被害者への適切な対応を連携して行えるよう配偶者暴力相談支援センター担当者会議を4月と2月に開催した。				
評価理由	4月に東京都出産応援事業・新型コロナウイルス予防接種におけるDV避難者の対応等の情報提供を行ったほか、主な議題がなかったため、2月にDV避難者における住民税非課税世帯に対する臨時特別定額給付金の取扱いに関する確認と合わせて近況報告を行うこととなった。				
計画期間の総括	計画期間を通じて、継続して担当者会議を開催した結果、DV被害者支援の更なる充実を図るために必要な情報を共有し、男女共同参画担当と福祉事務所の円滑な連携体制を整えることができた。				

46	DV被害者等の安全確保とその他の支援措置				R3評価	5
①	住民基本台帳事務における支援措置				区民課	
評価指標	支援措置申出件数					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
656件(4)	732件(4)	825件(5)	881件(5)	—		
R3取組	DV等被害者の現住所地在加害者に伝わらないよう、被害者からの申出により住民基本台帳の閲覧等の制限を行った。					
評価理由	DV被害者等の閲覧制限の申し出に対して、従前どおり対応し制限を行った。支援措置申出件数は年々増加しており、制度についての認知度が上がっていることがうかがえる。					
計画期間の総括	計画期間を通して、DV等被害者の住民基本台帳の支援措置制度の周知をするとともに、住民基本台帳の閲覧等の制限を行った。これにより継続して被害者支援を実施した。					
②	国民健康保険における支援措置				国保年金課	
評価指標	DVを理由とした国民健康保険の特例加入の実施					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
実施(5)	実施(5)	実施(5)	実施(5)	実施		
R3取組	住民基本台帳及び戸籍附票の閲覧などの制限措置があってもなお、住民登録を変更することができない場合、現在の住所地などの確認ができれば、国民健康保険に加入できる取り扱いをする。					
評価理由	申出のあった方から個別に事情を聴き、必要に応じて特例加入の手続きを行っているため。					
計画期間の総括	相談者の様々な事情をよく聞きとり、他の選択肢がないか検討した上で、必要な方への支援を行うことができた。					
③	保育園入園における支援措置				保育課	
評価指標	保育園入園における支援措置の実施					
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標		
実施(5)	実施(5)	実施(5)	実施(5)	実施		
R3取組	保育園入園相談や申込受付を丁寧に行い、保育を必要とするのわかる書類提出の緩和等を行った。					
評価理由	他関係機関と連携し、住民登録の有無にかかわらず、提出困難な必要書類を代用するなど、丁寧な相談を行い、保育園の早期入所に向けた支援を適切に行った。					
計画期間の総括	計画期間において、入園相談・申込受付を丁寧に行いながら、他の関係機関と連携することで、保育を必要とするのわかる書類提出の緩和を行い、保育園の早期入所に向けた支援を適切に行うことができた。					

④	就学事務・就学援助における支援措置				学務課
評価指標	就学事務・就学援助における支援措置の実施				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
実施(5)	実施(5)	実施(5)	実施(5)	実施	
R3取組	区の住民票の有無に関わらず、被害者からの申し立てや子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、居住の実態を確認したうえで、子どもに不利益となることがないように適切な対応を心掛けた。				
評価理由	子ども家庭支援センター、児童相談所、各区市町村の教育委員会と連携を図り、DV被害者等の情報共有を行った。また、被害者等の不利益とならないよう、個人情報の取り扱いに最善の注意を払い、就学事務や就学援助の認定審査を行った。				
計画期間の総括	計画期間を通して、各関係機関と連携を図り被害者等の不利益とならないように適切な対応を行った。特にDV被害の内容が複雑化してきているため、慎重な対応に努めた。				

47	各種団体・庁内関係各課との連携の強化				男女共同参画担当
評価指標	「女性に対する暴力」問題対策連絡会議開催回数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
2回(4)	2回(5)	2回(4)	2回(5)	2回	
R3取組	男女平等推進センター、子ども家庭支援センター、福祉事務所、保健センターなどの区役所関係各課、児童相談所及び区内警察署担当者などが集まり、女性に対する暴力の被害者に対し、適切な対応を連携して行うことができるよう連絡会議を2回開催(7月、2月)した。				
評価理由	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い2月の会議を书面開催としたため、意見交換の場を持つことができなかったが、「男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書」からDVに関する調査結果等を配布して共有した。				
計画期間の総括	適切なDV被害者支援の在り方について、区役所関係部署のほか児童相談所及び区内警察署の担当者による情報提供及び意見交換の場として有意義な会議となった。今後は、DV対応と児童虐待対応の連携について引き続き意見交換を行い、体制の充実を図ることが必要である。				

課題9 さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進

成果指標		実績	H30	R元	R2	R3	R3 目標
子育てを楽しんでいると感じる人の割合(区民意向調査)			76.3%	86.5%	81.1%	82.8%	90.0%
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合(担当課調査)			72.5%	71.5%	71.4%	72.3%	80.0%
課題9	さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進	R3 課題別評価	B(ある程度達成している)・78.0%(46.8/60)				
取組⑯	ひとり親家庭の自立支援の充実(4事業)	R3 取組別評価	B(ある程度達成している)・70.0%(14/20)				
取組⑰	障害者支援の充実(4事業)		A(ほぼ達成している)・80.0%(16/20)				
取組⑱	高齢者の地域生活支援の充実(2事業)		B(ある程度達成している)・78.0%(7.8/10)				
取組⑲	外国人支援の充実(2事業)		A(ほぼ達成している)・90.0%(9/10)				

〈課題解決の方向性〉

- ひとり親家庭や障害者、高齢者などの中で、経済的自立が困難となったり、地域社会とのつながりに乏しく孤立したりするなど、生活上の困難や生きづらさを抱える人々が増加しています。
- さらに、性別、国籍、文化等の違いを理由として複合的に困難な状況に置かれている場合もあります。
- このような状況に陥ると、個人のみで問題を解決することは難しいのが現状であり、行政による公助に加え、地域社会による共助の支援を実施しながら、共に支えあう必要があります。
- 男女共同参画の視点に立ち、さまざまな理由で困難な状況に置かれている人々が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に取り組み、支援を進めていきます。

取組⑯ ひとり親家庭の自立支援の充実(4事業)

○ひとり親家庭は経済的・社会的・精神的に不安定な状態に置かれることが多いため、状況に応じて、子育てや就労、生活などのきめ細かな自立支援を推進します。

48	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス	子ども家庭部管理課		
評価指標	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用世帯数			
H30 実績(評価)	R元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標
51 世帯(4)	51 世帯(4)	42 世帯(3)	26 世帯(3)	40 世帯
R3 取組	各ひとり親家庭の状況に応じて、必要となるサービスを適正に提供できるよう、令和3年度から、派遣回数の見直しを行った。			
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用世帯数は目標を下回ったが、見直しを行ったこと等により、サービスの利用率及び1人当たりの利用回数は上昇しており、必要なサービスを提供することができた。			
計画期間の総括	対象者・利用時間の見直しや、利用料の支払いに子育て応援券を使用できるようにするなど、サービス利用の促進に努めてきた。また、企業の在宅勤務活用の流れを踏まえ、在宅勤務時に対応した基準を定めるなど、ひとり親家庭の状況に合わせて柔軟に対応することができた。			

49	ひとり親家庭の相談支援	杉並福祉事務所 子ども家庭部管理課		
評価指標	母子・父子自立支援員の相談件数			
H30 実績(評価)	R元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標
4,375 件(5)	6,450 件(5)	5,330 件(5)	3,849 件(5)	3,500 件
R3 取組	相談が必要な時に、窓口につながりやすくなるよう、区ホームページの見直し等を行い、周知の強化を図った。また、インターネットによる相談受付を開始し、相談者の利便性向上を図った。			
評価理由	新型コロナウイルスの感染防止のため来所での相談を控える方もいることから、試行的にインターネット相談受付を開始した。これらの取組により、相談件数は目標を上回ることができた。			
計画期間の総括	新型コロナウイルス感染症は、ひとり親家庭の生活にも影響を及ぼしている。相談件数は、年々減少しているが、相談者に対する積極的な情報提供と丁寧な対応を行うことにより、適切な支援を行うことができた。			

50	母子生活支援施設(※5)への入所等支援				杉並福祉事務所 子ども家庭部管理課
評価 指標	入所世帯数				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	33 世帯(5)	35 世帯(5)	26 世帯(4)	22 世帯(3)	30 世帯
R3 取組	児童の安定した養育環境の確保と入所期間内に自立した生活の実現を目標として自立支援計画を立て、施設と区が支援した。				
評価 理由	これまで、入所世帯が減少傾向にあったが、他自治体からの広域利用を含め複雑な事情がある世帯を積極的に受け入れるよう施設に働きかけ、入所世帯を増やし、事業の充実が図れた。				
計画期間 の総括	施設と区で情報交換を行うなど、連携して入所世帯への支援を充実させた。また、他自治体からの広域利用を令和3年度から開始し、現在4世帯を受け入れている。				

51	ひとり親家庭の就業支援				子ども家庭部管理課
評価 指標	高等職業訓練促進給付金等支給者数				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	23 件(4)	11 件(3)	9 件(3)	10 件(3)	17 件
R3 取組	就業に結びつきやすい資格の取得を目的に修業するひとり親に対し、給付金を支給し、生活費の負担軽減を図った。また、就労に役立てるための区の指定講座を受講した場合、修了後に受講費用の一部を支給した。				
評価 理由	実績は計画を下回ったが、修了者の就職率は、前年度の83%を上回る100%であり、新たな就労先やより良い勤務条件に結びつけることができた。				
計画期間 の総括	令和元年度から、国の動きに合わせて、給付金額や対象となる講座の拡充などを行った。受給者数は横ばいの状況だが、就労・資格に関する相談件数は増えていることから、当事業を実施することにより、ひとり親の自立支援につなげることができた。				

取組⑩ 障害者支援の充実(4事業)

○障害の種別や程度にかかわらず、障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けることができるよう、さまざまな支援を実施していきます。

52	障害者の就労支援の充実				障害者生活支援課
評価 指標	年間新規就労者数				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	88 人(4)	135 人(5)	96 人(4)	75 人(3)	120 人
R3 取組	杉並区障害者雇用支援事業団を中心に、民間の就労支援施設や特別支援学校等と連携し、就労支援に取り組んだ。				
評価 理由	新規就職者数は2年連続で前年度を下回ることとなった。しかしながら、コロナ禍による経済活動の縮小がみられる中、前年度実績の78%を達成した。				
計画期間 の総括	コロナ禍による経済活動の縮小が影響し就職者数自体は減少することとなったが、令和3年度実績は平成30年度実績の85%を維持しており、杉並区雇用支援事業団を中心としたネットワークを軸に個々の状況にあわせた就労支援を継続している成果と評価する。				

53	障害者の社会参加支援の充実				障害者施策課
評価 指標	移動支援事業利用者数				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	878 人(5)	922 人(5)	813 人(4)	811 人(4)	1,300 人
R3 取組	屋外での移動が困難な障害者が外出する際に付添いを行うヘルパーを派遣し、男女問わず障害者の地域生活の充実及び余暇・社会活動への参加の促進を図った。				
評価 理由	令和3年度は、対象者の拡大や支援内容の充実など、前年度行った見直し内容の運用を開始した。利用者数は811人で前年度から横ばいだったが、年間延利用時間は前年度から13%の増加となった。また、ヘルパー養成講座を継続的に開講することで資格取得者増加に向けた支援を行い、男女ともに福祉人材の充実を促進した。				
計画期間 の総括	令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって利用者数が回復せず、目標未達となった。一方で、令和3年度から対象者の拡大や支援内容を充実したことで年間延利用時間は回復傾向となっており、当面は利用の拡大が見込まれる。				

(※5→P40【注釈】参照)

54	障害者の相談体制の充実				障害者施策課
評価指標	障害者地域相談支援センターでの相談件数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
28,143人(4)	27,274人(4)	30,414人(5)	34,470人(5)	30,000人	
R3取組	手帳の有無や障害種別に関わらず生活全般の相談に対応。新型コロナウイルス感染症の感染対策をしながら、情報発信や気軽に立ち寄れる場の提供、ピア相談の人材育成、長期入院者への退院支援などを実施。緊急時対応計画の作成も開始した。				
評価理由	新型コロナウイルス感染症の感染対策をしながら徐々に通常運営に戻す中で、相談件数が大幅に増加した。長期入院者への退院支援は、病院訪問が可能な範囲で実施できた。緊急時コーディネーターの役割も追加され、緊急時対応計画の作成にも取り組んだ。				
計画期間の総括	令和元年度の後半から新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染対策を講じながら相談支援を実施してきた。感染状況や社会の変化に応じて事業の実施方法の見直し等を図り、コロナ禍においても相談件数が増加するなど、利用者の認知度やニーズの高まりが見られた。				

55	多様な住まいの確保と支援				障害者生活支援課
評価指標	グループホーム(※6)数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
知的:39所 身体:3所 精神:9所(4)	知的:44所 身体:3所 精神:8所(4)	知的:49所 身体:3所 精神:9所(4)	知的:56所 身体:3所 精神:10所(4)	知的:44所 身体:3所 精神:12所	
R3取組	障害者専門部会開催のほか、一般の方向けセミナーを開催した。セミナーでは、講師の講演のほか個別相談会を行い、グループホーム普及に努めた。				
評価理由	施設数は目標数を達成し、入居可能数は増加したが、生活支援の質向上が必要な事例もあり、今後も改善に向けた調整が必要と考えられる。				
計画期間の総括	コロナ禍による一時的な開設停滞はあったが、その後、開設が進み、ほぼ目標数に達した。ただし、質の確保に関する意見要望が寄せられたことから、今後の課題として対応を図ることとする。				

取組⑩ 高齢者の地域生活支援の充実(2事業)

○高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を継続できるよう、医療・介護サービスや生活を支援するさまざまなサービスを適切に提供していきます。

56	地域の見守り体制の充実				高齢者在宅支援課
評価指標	①安心おたっしや訪問(※7) ②高齢者緊急通報システム利用世帯数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
①実施②1,229件(4)	①実施②1,254件(4)	①実施②1,264件(4)	①実施②1,283件(4)	①実施 ②2,850件	
R3取組	民生委員・ケア24職員・区職員による安心おたっしや訪問を実施した(対象者9,009人)。緊急通報システム、高齢者安心コール(※8)、たすけあいネットワーク(地域の目)(※9)など重層的な見守りを強化し、高齢者の孤立化を防いだ。				
評価理由	安心おたっしや訪問を通じ、日常的に相談できる関係づくりを推進した。緊急通報システムでは、通報時に現場派遣員による駆け付け及び緊急車両の要請があることにより、緊急対応が必要なケースを救急搬送につなぐことができています。また、たすけあいネットワーク(地域の目)等の事業も地域に浸透し、高齢者の状況に応じた多様な方法で見守りを行っている。				
計画期間の総括	安心おたっしや訪問では、この4年間で延べ1,800人を超える方々を適切なサービスにつなぐことができた。今後も引き続き、各事業の充実を図るとともに、利用者数の増に向け、広報等で広く周知していく。				

(※6、※7、※8、※9→P40【注釈】参照)

57	高齢者等の住宅支援の充実				R3 評価	3.8
①	高齢者等応急一時居室の提供				住宅課	
評価指標	①借上げ室数 ②利用室数					
	H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
	①30戸 ②9戸(4)	①24戸 ②14戸(4)	①26戸 ②9戸(4)	①25戸 ②4戸(3)	①35戸 ②20戸	
R3取組	高齢者、障害者、ひとり親家庭、災害被災者、DV被害者の避難等、緊急に住宅の確保が必要な方に対し、区が借り上げている民間アパートを一時的に提供し、住まいの確保を支援した。					
評価理由	緊急に住宅が必要となった区民に対し、迅速に応急一時居室を提供している。居住先に困窮している相談者の意思を尊重し、入居要望に沿った居室を案内することで、生活の基本部分を支援した。					
計画期間の総括	借上げ室数の目標未達は、契約更新の時期に旧耐震物件の契約解除を進めると同時に、利用者の安全性等を考慮した住居確保を検討したものの条件に合う物件がなかったためである。利用室数も目標未達であるが、利用者に対しては緊急の住居提供及び転居先の支援を適宜行った。					
②	高齢者住宅の運営				住宅課	
評価指標	高齢者住宅の供給数					
	H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
	353世帯(4)	353世帯(4)	353世帯(4)	353世帯(5)	353世帯	
R3取組	手すりなどを設備した加齢対応型の集合住宅を高齢者住宅として提供し、高齢者を対象に空き室待ち登録者募集を実施した。					
評価理由	あらかじめ空き室待ち登録者を決めておくことで、空き室が発生した場合に短期間で登録者に入居をあっせんすることができた。					
計画期間の総括	自立して生活が営める低所得者層の住宅確保要配慮者のうち、高齢者世帯に対しては適切な戸数の加齢対応型住宅を提供することができた。					
③	高齢者等アパートのあっせん				住宅課	
評価指標	申請件数					
	H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
	183件(4)	162件(4)	141件(3)	143件(3)	200件	
R3取組	住宅確保要配慮者が、立ち退き等により、新たに住宅の確保が必要となった場合、不動産店の紹介や住宅に関する情報提供を行い、民間賃貸住宅への入居を支援した。					
評価理由	高齢化の進行により、住宅確保要配慮者の増加が見込まれるため、引き続き不動産団体と連携し、物件情報提供の充実を図っていくとともに、あっせん事業について居住支援協議会で区民へ周知を図る。					
計画期間の総括	高齢者等アパートあっせん事業については、区のHPへの掲載や不動産団体等へ事業チラシを配布し、広報してきた。目標未達ではあるが、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援として一定の成果を上げた。					
④	高齢者等入居支援事業				住宅課	
評価指標	申請件数					
	H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
	161件(4)	156件(4)	139件(4)	143件(4)	170件	
R3取組	民間住宅の契約が困難な住宅確保要配慮者に対し、契約時における家賃等債務保証制度の利用、見守りサービス、葬儀の実施、残存家財の撤去制度を提供し、民間賃貸住宅への入居を支援した。					
評価理由	貸主が安心してアパートを貸出できる制度を提供することにより、住宅確保要配慮者が住み慣れた地域で生活できるよう支援した。居住支援協議会において、引き続き区民、不動産団体に対し、入居支援事業の制度について周知を図る。					
計画期間の総括	高齢者等入居支援事業については、区のHPへの掲載や不動産団体等へ事業チラシを配布し、広報してきた。目標未達ではあるが、貸主の不安解消や住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援として一定の成果を上げた。					

取組⑩ 外国人支援の充実(2事業)

○年々増加している区内在住の外国人が、言葉の壁により日常生活で困ることのないよう、安心して生活できる環境づくりを推進していきます。

58	外国人相談				文化・交流課
評価指標	外国人相談件数				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標
	330 件(4)	321 件(4)	499 件(5)	398 件(5)	350 件
R3 取組	ボランティア相談員によるサポートデスクを半日単位で 208 コマ開設した。また、外国人のための無料専門家相談会を1回開催した。				
評価理由	令和2年度に引き続き、コロナ禍による休業やワクチン接種などの相談が多数寄せられた。相談内容が複雑化するなか、外国人が地域で安心して生活できる環境づくりの一役を担い、外国人の不安解消に寄与した。				
計画期間の総括	平成 30 年度から新たにネパール語での相談を開始したり、コロナ禍で寄せられた相談に的確に対応するなど、時機を捉えた取組を行った。今後も、相談者に寄り添った支援を行っていく。				
59	タブレット端末を利用した窓口通訳サービス				区民課
評価指標	映像通訳依頼件数				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標
	114 件(4)	560 件(5)	593 件(5)	503 件(4)	600 件
R3 取組	タブレット端末を利用した通訳サービスを区の窓口 18 箇所で開催し、外国人来庁者と職員間の会話の通訳を行った。				
評価理由	通訳を要する外国人来庁者に対し、タブレット端末を利用し滞りなく適切に通訳サービスを行った。				
計画期間の総括	計画期間を通して、外国人来庁者に対し、タブレット端末を利用した窓口通訳サービスを実施した。				

課題 10 生涯を通じた心とからだの健康支援

成果指標		実績	H30	R 元	R2	R3	R3 目標
65 歳健康寿命 (※65 歳の方が要介護認定(要介護度 2 以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの) (東京保健所長会方式)				男性 83.4 歳 女性 86.4 歳 (H29)	男性 83.5 歳 女性 86.6 歳 (H30)	男性 83.6 歳 女性 86.7 歳 (R 元)	男性 83.8 歳 女性 86.9 歳 (R2)
課題 10	生涯を通じた心とからだの健康支援	R3 課題別 評価	B(ある程度達成している)・68.0%(17/25)				
取組⑳	いきいきと暮らせる健康づくり(5 事業)	R3 取組別 評価	B(ある程度達成している)・68.0%(17/25)				

〈課題解決の方向性〉

- すべての男女が、それぞれの身体の機能や特徴の理解に努め、思いやりをもって心身ともに健康に生活していくことは、男女共同参画社会を実現する前提となるものです。
- 超高齢化社会が到来し、平均寿命(0 歳児の平均寿命)が男女とも 80 歳を超える中、健康寿命の延伸が課題となっています。生涯を通じた健康について、男女がともに健康に対して高い関心を持ち、正しい知識・情報を得て認識を深めることが必要です。また、あらゆる年代や性別に応じて、健康に関する適切な自己管理を行うことができるよう健康づくりを支援する取組を進めることも重要です。
- 加えて、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、区民の誰もがスポーツ活動を楽しめるよう、スポーツに親しむ機会の提供、環境整備についても推進していきます。

取組⑳ いきいきと暮らせる健康づくり(5事業)

○男女が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせることは、男女共同参画社会の実現に当たっての前提となります。心身の健康についての理解を深めるとともに、だれもが健康で豊かな生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。

60	区民健康づくりの推進	健康推進課 保健サービス課			
評価 指標	自主グループで活動している人数				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標	
688 人(3)	549 人(2)	411 人(2)	401 人(2)	1,200 人	
R 3 取組	保健センターの健康講座等の参加者から生まれた健康づくり自主グループによる勉強会や交流会のほか、区と協働し、健康づくり普及啓発のための区民イベントや講演会を企画したが、コロナ禍で多数が実施できなかった。				
評価 理由	新型コロナウイルス感染拡大により活動機会が減少した。その影響もあり、一部のグループの活動は行われたものの、全体の健康づくりの取組は不十分であったため、10団体が解散し、令和3年度末の合計団体数は22団体となった。				
計画期間 の総括	健康講座等の参加者が終了後に自主グループを作って活動するという仕組みがなくなったため、活動人数は増えていない。また、コロナの影響で、活動機会が少なくなり、解散したグループも増えた。				

61	生活習慣病予防対策の推進	国保年金課 健康推進課 保健サービス課			
評価 指標	区民健康診査受診者数				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3) 目標	
76,581 人(4)	71,565 人(4)	66,299 人(3)	65,432 人(3)	90,000 人	
R 3 取組	追加検査項目である肝炎ウイルス検査に関して、肝炎ウイルス検査単独の問診票・受診票を廃止し、区民健康診査の帳票に肝炎ウイルス検査の問診等項目を含めた一体型の問診票・受診票に変更した。				
評価 理由	コロナ禍で区民健康診査の受診者数が伸び悩む中で、区民健康診査と肝炎ウイルス検査の問診票・受診票を一体型にしたことで、問診項目記載の負担軽減や、肝炎ウイルス検査の周知・受診勧奨につながり、肝炎ウイルス検査の受診者が2年度 6,535 人から3年度 9,071 人に増加した。				
計画期間 の総括	コロナ禍の影響による受診控え等で、特に高齢者の受診者数が減少したことにより、区民健康診査全体の受診者数は毎年減少した。				

62	がん対策の推進				健康推進課
評価指標	がん検診受診者数				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	118,845 人(4)	97,526 人(3)	124,103 人(4)	125,452 人(4)	132,800 人
R3 取組	職場で受診機会のない方を対象にがん検診を実施し、検診システムを活用した受診勧奨を継続実施した。なお、国の指針で定められていない前立腺がん検査は令和2年度をもって廃止した。				
評価理由	がん検診の受診者数は、令和3年度においてもコロナ禍の影響を受けているが、令和2年度と比較すると、国の指針に基づき対象年齢を10歳引き上げた胃部エックス線検査を除き、全て増加している。				
計画期間の総括	コロナ禍の影響を受けた令和元年度は、受診控え等で受診率が低下したが、徐々に回復傾向にある。				

63	「心の健康づくり」の推進				保健予防課 保健サービス課
評価指標	①心の健康づくりに関する講演会開催回数・参加者数 ②ゲートキーパー(※10)養成講座実施回数・参加者数				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	①9回・385人 ②3回・130人(5)	①6回・276人 ②4回・441人(5)	①0回 ②3回・192人(3)	①4回・70人 ②3回・173人(4)	①6回 ②4回・150人以上
R3 取組	心の健康づくりに関する講演会は参加人数を制限して実施。ゲートキーパー養成講座は杉並区民向け(参加者16人)、大学職員向け(参加者92人)、杉並区職員(養護教諭)向け(参加者65人)を実施できた。				
評価理由	新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの講演会が予定通りに実施できなかった。ゲートキーパー養成研修については、感染予防に留意しつつ、感染の流行状況を見ながら、関係部署の協力も得て実施しており、目標の養成者数は達成できた。				
計画期間の総括	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応業務のため保健予防課、保健サービス課ともに通常業務を縮小せざるを得なかった。そのような状況の中で可能な限り講座を開催し、計画期間を通して「心の健康づくり」を推進した。				

64	スポーツを推進する環境づくり				スポーツ振興課
評価指標	①スポーツアカデミー参加者数 ②スポーツ始めキャンペーン参加延人数				
	H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標
	①297人②1128人(4)	①264人②983人(4)	①437人②785人(5)	①517人②670人(4)	①— ②900人
R3 取組	(スポーツアカデミー)「小学生と保護者」「障害者スポーツ推進者」を対象としたほか、「地域スポーツ With コロナシリーズ」を開講し、スポーツ分野の広い意味での人材育成プログラムを実施した。 (キャンペーン)日頃スポーツ・運動を行っていない人が、スポーツに親しむきっかけとなるよう、期間中に区内体育施設や民間施設の一部で実施するスポーツ教室に、無料または割引で参加できるキャンペーンを実施した。				
評価理由	スポーツアカデミーは各種の講習会・講座を実施し、スポーツを取り巻く様々な人材の育成に寄与した。スポーツ始めキャンペーンは、感染症流行下で参加者数が減少したものの、スポーツを始めるきっかけづくりに寄与した。				
計画期間の総括	スポーツアカデミーは、感染症拡大により、令和2年度から単発講座を開催し受講方法の間口を広げたことで、受講者数が増加し、より多くの区民へ学びの機会を提供することができた。 スポーツ始めキャンペーンは、体育施設の指定管理者や民間事業者と連携し、スポーツを始めるきっかけづくりに寄与した。しかし、感染症の影響から対象教室数や定員が減となり、目標達成には至らなかった。				

(※10→P40【注釈】参照)

(4) 計画のさらなる推進のために(9事業)

計画のさらなる推進のために		R3 目標別 評価	A(ほぼ達成している)・87.8%(39.5/45)
取組①	区役所における男女共同参画推進体制の充実 (5事業)	R3 取組別 評価	B(ある程度達成している)・78.0%(19.5/25)
取組②	さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進 (4事業)		S(達成している)・100.0%(20/20)

〈現状と課題解決の方向性〉

- 行動計画に位置づけた様々な男女共同参画に対する取組を調整し、計画的かつ総合的に推進していくには、適切な進行管理のもと、区を挙げた推進体制が必要となります。「杉並区男女共同参画推進会議」において区全体における男女共同参画施策の進行管理、評価及び調整をしていくとともに、「杉並区男女共同参画推進会議幹事会」において、実効性のある施策の推進を図っていきます。
- 男女共同参画社会の実現のためには、法整備や改正が必要な問題、また広域的対応が必要となる問題があります。区だけでは対応が難しい課題については、国や東京都をはじめとする他自治体との連携を深め、合わせて関連団体や企業等との連携・協力を得ながら問題解決に向けて取り組んでいきます。
- 学識経験者や団体推薦、公募区民から構成される「男女共同参画推進区民懇談会」に女性活躍推進法第23条の協議会としての機能を持たせ、委員の構成等を見直すことにより、様々な分野の活動主体から幅広く多面的な意見を聞き、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。
- 平成28年度に策定した「杉並区職員子育て支援・女性活躍推進行動計画」に基づき、区職員一人ひとりが仕事と家庭の両立をしながら、仕事のやりがいを感じ、活躍できる組織づくり、人づくりを進めていきます。
- 区内最大の事業所として、他の事業所のモデルとなるよう、すべての部署において、男女共同参画の理念を考慮した組織や事業の運営を心掛け、積極的に行動できる職員を育成していきます。

取組① 区役所における男女共同参画推進体制の充実(5事業)【重点】

○区役所全体で男女共同参画を推進していくため、区内事業者の模範となるよう、職員の男女共同参画に対する意識を高めるとともに、働きやすい環境整備を行います。

65	特定事業主行動計画の推進				人事課
評価 指標	①男性職員の出産支援休暇取得率 ②男性職員の育児参加休暇取得率 ③男性職員の育児休業取得率				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
①86.0%②76.7% ③16.7%(3)	①68.5%②53.7% ③11.1%(2)	①71.1%②71.1% ③33.3%(3)	①74.4%②76.9% ③41.0%(4)	①100.0%②100.0% ③30.0%	
R3 取組	令和3年度から、子供が生まれる男性職員が上司に「子育て休暇・休業計画書」を提出し、休暇等の相談ができる新制度を導入した。				
評価 理由	新制度導入により、育児休業については目標の30%を大きく超えることができた。出産支援休暇、育児参加休暇の実績は前年度より増えたものの目標値まで乖離がある。				
計画期間 の総括	令和元年度に実績が落ち込んだことから、各目標の達成に向け、職員広報紙を活用した普及啓発や新制度の導入により男性職員の子育て参加を推進した結果、各実績が増加傾向に転じている。今後も本制度の周知を行い男性職員の育児参加を進めていく。				

66	職員に対するハラスメント防止体制の推進				人事課
評価 指標	①ハラスメント防止に関する研修開催回数②ハラスメント防止に関する研修参加人数				
H30 実績(評価)	R 元実績(評価)	R2 実績(評価)	R3 実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
①1回②80人(3)	①1回②102人(3)	①0回②0人(3)	①1回②301人(5)	①1回②200人	
R3 取組	ハラスメントに関する知識を学び、相談対応力の向上やハラスメントのない健全な職場環境を整えることを目的に、自席で受講するハラスメント研修を実施した。				
評価 理由	講義形式の研修を行う計画であったが、新型コロナウイルス感染症に配慮し、受講者がPCを使用して自席で受講する方法に変更し、実施することができた。				
計画期間 の総括	新型コロナウイルスの感染症の影響を受け実施を見送った年もあったが、計画期間を通して受講方法の工夫に努めて実施することで、ハラスメントに関する知識の向上と意識啓発に一定の効果があつた。				

67	職員に対する男女共同参画意識の啓発と人材育成の推進	R3評価	3.5
①	職員の人材育成	人事課	
評価指標	職員研修参加人数(新任研修等)		
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)
173人(4)	196人(4)	中止(3)	241人(5)
計画最終年度(R3)目標	138人		
R3取組	地域や職場の課題を男女共同参画と人権尊重の視点で捉え、行動できる職員の育成を目指し、研修を実施した。		
評価理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、新任研修等で様々な人権問題について必要な知識の習得を図った。		
計画期間の総括	計画期間を通して、可能な限り男女共同参画・人権尊重の視点について理解を深める研修を実施し、新型コロナウイルスの影響があったが、累計710人の目標に対し610人が受講した。		
②	職員に対する男女共同参画意識の啓発	男女共同参画担当	
評価指標	職員用情報紙「男女共同参画 News」発行回数		
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)
1回(3)	1回(3)	1回(2)	1回(2)
計画最終年度(R3)目標	2回		
R3取組	区のすべての施策が男女共同参画の視点を踏まえて実行されるよう、杉並区職員用男女共同参画情報紙「男女共同参画 News」を発行し、男女共同参画に関する意識と生活実態調査や性的マイノリティ理解促進講座の報告などを掲載し、職員に対する情報提供・意識啓発を行った。		
評価理由	年度内に1回しか発行することができず、発行回数が計画を下回った。		
計画期間の総括	計画期間初年度から毎年度「男女共同参画 News」を発行し、区の計画改定、職員研修、区民講座、男女共同参画の視点で伝える表現ガイドなど、職員に対し、様々な情報提供や意識啓発を行うことができたが、計画期間を通して目標の達成には至らなかった		

68	職員に対する性的少数者理解の促進	総務課 男女共同参画担当	
評価指標	①職員専門研修参加人数 ②職員専門研修累計参加人数		
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)
①68名 ②215名(4)	①80名 ②295名(5)	①0名 ②295名(4)	①47名 ②342名(3)
計画最終年度(R3)目標	①80名 ②467名		
R3取組	性的少数者に対する正しい認識と理解の促進を図るため、自身が性的マイノリティである講師を招き、職員研修「多様な性について考えよう～あなたの色 わたしの色～」を7月に開催し、46課47名の参加者を得た。		
評価理由	参加者数は目標に届かなかったが、LGBTの基礎知識や当事者への対応時の注意点等を研修内容に取り入れ、終了後のアンケートでは、9割以上の参加者が「研修内容を今後の職務や日常生活に活かせると思う」と回答しており、性的少数者に対する正しい認識と理解の促進を図ることができた。		
計画期間の総括	新型コロナウイルス感染症拡大により未実施となった令和2年度を除き、各年度で研修を実施することができたが、目標の達成には至らなかった。		

69	男女共同参画の視点からの表現の推進	男女共同参画担当	
評価指標	男女共同参画の視点で伝える表現ガイド作成		
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)
作成(5)	推進(4)	推進(4)	推進(4)
計画最終年度(R3)目標	推進		
R3取組	昨年度に引き続き、情報誌「ゆうCan」に、「男女共同参画の視点で伝える表現ガイド」の内容を掲載し、区のチラシ、広報紙、ホームページなどの作成の際、男女共同参画社会の実現を目指していく上で障害となる固定的性別役割分担意識を助長しないよう取り組んだ。		
評価理由	情報誌「ゆうCan」を各課へ配布し、各課が具体的な表現活動を行うに際し、男女共同参画の視点からより望ましい表現を考えるきっかけを提供することができた。		
計画期間の総括	表現ガイドを平成30年度に作成してから累計で約300部を各課等へ配布したほか、表現について適宜助言を行い、職員に対し男女共同参画の視点からの表現の推進を図ることができた。		

取組② さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進(4事業)

○民間団体、NPO、区内事業所等様々な関係機関と連携・協働を深めることにより、男女共同参画をさらに推進します。

70	男女共同参画推進区民懇談会の充実				男女共同参画担当
評価指標	男女共同参画推進区民懇談会の開催回数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
3回(5)	2回(4)	2回(4)	3回(5)	3回	
R3取組	学識経験者や地域団体等推薦者、公募区民等を委員とする「杉並区男女共同参画推進区民懇談会」を開催(8月、11月、1月)し、男女共同参画行動計画の改定や進捗状況調査等、男女共同参画施策に関して多様な意見を聴取した。				
評価理由	新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じた上で計画通り3回開催し、様々な意見を聴取し、施策に反映することができた。				
計画期間の総括	計画期間を通して、計画改定、進捗状況調査、男女共同参画に関する意識と生活実態調査等について、様々な意見を聴取し施策に反映することができた。懇談会の開催回数については、令和元年度及び2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により回数減となったものの、平成30年度及び令和3年度は目標を達成できた。				

71	男女共同参画推進会議の充実と庁内連携の強化				男女共同参画担当
評価指標	男女共同参画推進会議及び幹事会の開催回数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
3回(4)	3回(5)	2回(4)	5回(5)	3回	
R3取組	副区長を会長とし全部長を委員とする男女共同参画推進会議及び男女共同参画施策関連課長を委員とする男女共同参画推進会議幹事会を開催し、男女共同参画行動計画の改定や進捗状況調査等、男女共同参画施策の着実な推進に向けて審議した。				
評価理由	計画における各部・各課の事業について全庁的に情報共有を図り、進捗管理を的確に実施し、男女共同参画施策の推進に寄与することができた。開催回数については、男女共同参画行動計画の改定に関し、丁寧に審議を重ねたことから、目標を上回った。				
計画期間の総括	計画期間を通して、計画改定、進捗状況調査、男女共同参画に関する意識と生活実態調査等を審議し、施策を推進することができた。推進会議及び幹事会の開催回数については、令和2年度を除き目標を達成できた。				

72	国・都・他自治体との連携の強化				男女共同参画担当
評価指標	①特別区女性政策主管課長会の出席回数 ②都内男女平等参画(女性)センター館長等会議の出席回数				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
①2回 ②1回(4)	①2回 ②1回(5)	①0回 ②0回(3)	①2回 ②1回(5)	①2回 ②1回	
R3取組	特別区女性政策主管課長会及び都内男女平等参画(女性)センター館長等会議ともに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などを踏まえ書面開催となったが、東京都や他の自治体と男女共同参画の取組についての情報交換を通して、連携を図った。				
評価理由	東京都、他の自治体との間で審議会委員の女性委員比率向上に向けた取組について共有し、他区の事例を区の施策に盛り込むこととした。				
計画期間の総括	計画期間を通して、他自治体と情報交換を行い連携を図ったことで、男女共同参画の施策の推進につなげることができた。開催回数については、令和2年度を除き目標を達成できた。				

73	関係機関・団体等との連携の強化				男女共同参画担当
評価指標	連携・協働活動の実施				
H30実績(評価)	R元実績(評価)	R2実績(評価)	R3実績(評価)	計画最終年度(R3)目標	
実施(3)	実施(3)	実施(3)	実施(5)	実施	
R3取組	女性団体と「男女平等推進センターの情報資料コーナーの整備及び有効活用」について検討した。当該団体が提案した本事業が協働提案事業として採択され、令和4年度から取り組んでいくこととした。また、性的マイノリティ理解促進講座の講師の検討に当たり、性的マイノリティの当事者団体に相談し、当該団体を介して講演者への依頼を行い、講座を実施した。				
評価理由	男女平等推進センター情報資料コーナーや性的マイノリティ理解促進講座について、団体と連携を図り取組を推進することができた。				
計画期間の総括	計画期間を通して、女性団体や性的マイノリティの当事者団体との連携により男女共同参画に資する取組を推進することができた。				

【注 釈】

- P10 認可保育所(※1)…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所。
- P20 いきいきクラブ(※2)…概ね60歳以上の高齢者が、自らの知識や経験を活かし、いきがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じて、高齢期をいきいきと過ごすことを目的とした地域団体。
- P21 長寿応援ポイント事業(※3)…区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に、商品券等と交換できるポイントシールを配ることで、いきがいや互いの支えあいを応援する仕組み。
- P23 心のバリアフリー(※4)…障害者や高齢者等が自立した日常生活や社会生活を送ることの重要性について理解を深め、誰もが自然に支え合えること。
- P31 母子生活支援施設(※5)…事情のある女子及びその者の監護すべき児童を保護するとともに、これらの者の自立促進のための支援を行う施設。
- P32 グループホーム(※6)…障害者が共同生活を営むための住まいであり、食事、排泄、入浴等の援助が受けられるサービス(共同生活援助)のこと。
- P32 安心おたっしゃ訪問(※7)…高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活できるように、高齢者宅を訪問して地域の中で日常的に相談できる関係を作るとともに、潜在的なニーズを把握し、必要に応じて適切な支援につなげる事業。
- P32 高齢者安心コール(※8)…週1回の定期的な電話により、ひとり暮らしの高齢者などの安否確認や健康相談等を行うサービス。
- P32 たすけあいネットワーク(地域の目)(※9)…地域包括支援センターを事業拠点として、あんしん協力員・あんしん協力機関により登録高齢者への見守り等を行うネットワーク。
- P36 ゲートキーパー(※10)…自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。

5 計画の評価

(1) 全体及び目標別の評価

各担当課が自己評価として、3年度の計画に対する実績の達成度合いを5段階で評価しています。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続くなか、休止または縮小した事業がある中で、全体及び目標別の評価については、目標となる数値等を十分に達成できた事業とする評価5及びほぼ達成できた事業とする評価4が合計64.4%と前年度の61.6%より約3%高くなっていますが、平成30年度の84.9%、令和元年度の76.7%よりも低くなっており、進捗が遅れているものと受け止めています。

【事業の目標別評価一覧】

	年度	目標			計画のさらなる 推進のために	合計	
		1 ワークライフバランス推進 と実現の仕組みづくり	2 あらゆる分野で一人ひとりが 活躍できる社会づくり	3 すべての人が尊重され 安心して生活できる地域づくり			
評価	5	R3	4事業 (22.2%)	3事業 (15.0%)	8事業 (30.8%)	5事業 (55.6%)	20事業 (27.4%)
		R2	4事業 (22.2%)	3事業 (15.0%)	12事業 (46.2%)	0事業 (0%)	19事業 (26.0%)
		R元	6事業 (33.3%)	4事業 (20.0%)	12事業 (46.2%)	3事業 (33.3%)	25事業 (34.2%)
		H30	7事業 (38.9%)	4事業 (20.0%)	7事業 (26.9%)	2事業 (22.2%)	20事業 (27.4%)
	4	R3	9事業 (50.0%)	7事業 (35.0%)	10事業 (38.5%)	2事業 (22.2%)	28事業 (38.4%)
		R2	6事業 (33.3%)	8事業 (40.0%)	8事業 (30.8%)	4事業 (44.4%)	26事業 (35.6%)
		R元	10事業 (55.6%)	8事業 (40.0%)	11事業 (42.3%)	2事業 (22.2%)	31事業 (42.5%)
		H30	8事業 (44.4%)	13事業 (65.0%)	18事業 (69.2%)	3事業 (33.3%)	42事業 (57.5%)
	3	R3	4事業 (22.2%)	8事業 (40.0%)	7事業 (26.9%)	2事業 (22.2%)	21事業 (28.8%)
		R2	7事業 (38.9%)	8事業 (40.0%)	5事業 (19.2%)	4事業 (44.4%)	24事業 (32.9%)
		R元	2事業 (11.1%)	8事業 (40.0%)	2事業 (7.7%)	3事業 (33.3%)	15事業 (20.6%)
		H30	3事業 (16.7%)	3事業 (15.0%)	1事業 (3.8%)	4事業 (44.4%)	11事業 (15.1%)
	2	R3	1事業 (5.6%)	0事業 (0%)	1事業 (3.8%)	0事業 (0%)	2事業 (2.7%)
		R2	0事業 (0%)	1事業 (5.0%)	1事業 (3.8%)	1事業 (11.1%)	3事業 (4.1%)
		R元	0事業 (0%)	0事業 (0%)	1事業 (3.8%)	1事業 (11.1%)	2事業 (2.7%)
		H30	0事業 (0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)
1	R3	0事業 (0%)	2事業 (10.0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	2事業 (2.7%)	
	R2	1事業 (5.6%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	1事業 (1.4%)	
	R元	0事業 (0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	
	H30	0事業 (0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	
合計	R3	18事業 (100%)	20事業 (100%)	26事業 (100%)	9事業 (100%)	73事業 (100%)	
	R2	18事業 (100%)	20事業 (100%)	26事業 (100%)	9事業 (100%)	73事業 (100%)	
	R元	18事業 (100%)	20事業 (100%)	26事業 (100%)	9事業 (100%)	73事業 (100%)	
	H30	18事業 (100%)	20事業 (100%)	26事業 (100%)	9事業 (100%)	73事業 (100%)	

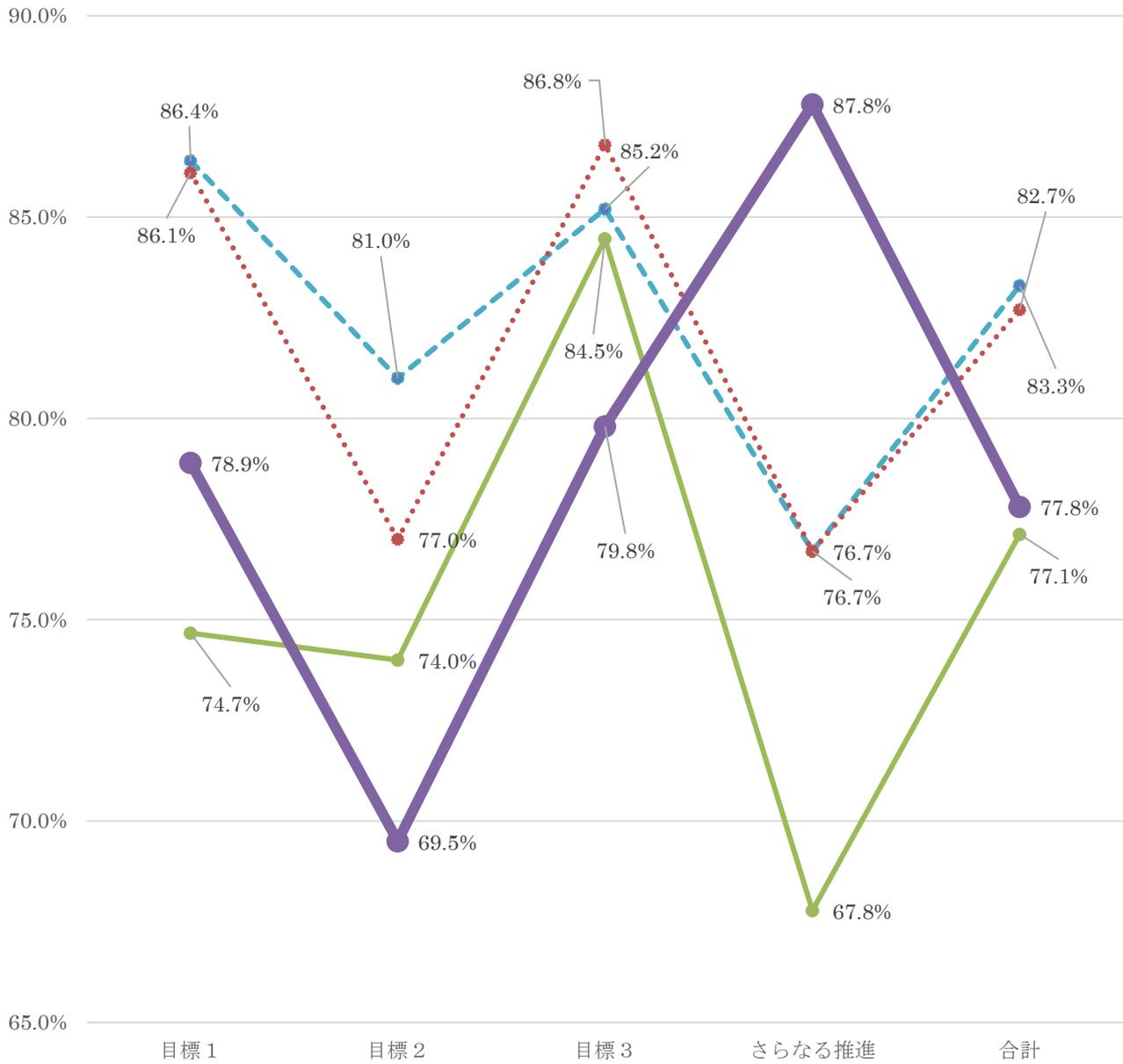
評価 目標別	R3	B・78.9%	B・69.5%	B・79.8%	A・87.8%	B・77.8%
	R2	B・74.7%	B・74.0%	A・84.5%	B・67.8%	B・77.1%
	R元	A・86.1%	B・77.0%	A・86.8%	B・76.7%	A・82.7%
	H30	A・86.4%	A・81.0%	A・85.2%	B・76.7%	A・83.3%

※ 各事業の評価指数に小数点以下の端数が生じた場合は切り捨てた上で一覧にしている。
(例：評価4.8・4.5は評価4に、評価3.5は評価3に含めている)

R3	事業数(%)
R2	事業数(%)
R元	事業数(%)
H30	事業数(%)

【凡例】

【目標別達成率の推移】



—●— H30 ●●● R1 —●— R2 —●— R3

(2) 課題及び取組別の評価

○課題別評価では、S評価がゼロ、A評価が3、B評価は7となりました。

○取組別評価では、S評価が1、A評価が10、B評価が10、C評価が1となりました。

○目標2ではB評価の取組が半数以上あり、C評価の取組もみられます。目標1、目標3では、A評価の取組が多くなっています。「計画のさらなる推進のために」ではS評価の取組がみられます。

目標・課題		H30	R元	R2	R3	取組	H30	R元	R2	R3	
目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり											
課題	1	家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進	A (88.6%)	A (88.0%)	A (82.4%)	A (84.0%)	①安心して出産と子育てができる環境の整備<重点>	A (86.6%)	A (85.7%)	A (83.4%)	A (85.7%)
						②要介護高齢者支援の充実	A (93.3%)	A (93.3%)	A (80.0%)	A (80.0%)	
	2	働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	A (85.0%)	A (80.0%)	B (65.0%)	B (60.0%)	③働きやすい職場づくりの推進<重点>	A (85.0%)	A (80.0%)	B (65.0%)	B (60.0%)
	3	就労、再就職、能力開発の推進	A (82.5%)	A (87.5%)	B (65.0%)	A (85.0%)	④就労の支援と情報提供の推進	A (82.5%)	A (87.5%)	B (65.0%)	A (85.0%)
目標2 あらゆる分野で一人一人が活躍できる社会づくり											
課題	4	意思決定過程における男女共同参画の推進	A (80.0%)	A (80.0%)	B (75.0%)	B (65.0%)	⑤事業所における女性登用の積極的推進<重点>	B (70.0%)	B (70.0%)	A (80.0%)	A (80.0%)
						⑥審議会等委員における男女共同参画の推進	A (90.0%)	A (90.0%)	B (70.0%)	C (50.0%)	
	5	防災分野における男女共同参画の推進	A (90.0%)	B (70.0%)	A (80.0%)	B (70.0%)	⑦男女共同参画に配慮した防災対策の推進	A (90.0%)	B (70.0%)	A (80.0%)	B (70.0%)
	6	地域における男女共同参画の推進	A (80.0%)	B (71.7%)	B (68.3%)	B (66.7%)	⑧地域活動への参画の促進	A (80.0%)	B (70.0%)	B (70.0%)	B (70.0%)
							⑨高齢者の社会参加の支援	A (80.0%)	B (75.0%)	B (65.0%)	B (60.0%)
	7	男女共同参画と人権尊重の意識づくり	A (80.0%)	A (81.3%)	B (76.3%)	B (73.8%)	⑩区民に対する啓発の推進	A (86.7%)	A (93.3%)	A (86.7%)	A (86.7%)
							⑪男女平等推進センター事業の推進<重点>	B (73.3%)	B (66.7%)	B (66.7%)	B (66.7%)
⑫学校教育等における共同参画の推進							A (80.0%)	A (85.0%)	B (75.0%)	B (65.0%)	
目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり											
課題	8	配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実	A (88.4%)	A (95.1%)	A (93.3%)	A (88.9%)	⑬暴力を許さな意識づくり	A (80.0%)	A (90.0%)	A (90.0%)	A (90.0%)
							⑭相談体制の充実	A (95.0%)	A (95.0%)	A (95.0%)	A (90.0%)
							⑮被害者支援と各種連携の強化<重点>	A (85.3%)	A (98.7%)	A (93.3%)	A (86.7%)
	9	さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進	A (85.0%)	A (86.7%)	A (84.7%)	B (78.0%)	⑯ひとり親家庭の自立支援の充実	A (90.0%)	A (85.0%)	B (75.0%)	B (70.0%)
							⑰障害者支援の充実	A (85.0%)	A (90.0%)	A (90.0%)	A (80.0%)
							⑱高齢者の地域生活支援の充実	A (80.0%)	A (80.0%)	B (78.0%)	B (78.0%)
							⑲外国人支援の充実	A (80.0%)	A (90.0%)	S (100.0%)	A (90.0%)
10	生涯を通じた心とからだの健康支援	A (80.0%)	B (72.0%)	B (68.0%)	B (68.0%)	⑳いきいきと暮らせる健康づくり	A (80.0%)	B (72.0%)	B (68.0%)	B (68.0%)	
計画のさらなる推進のために											
						㉑区役所における男女共同参画推進体制の充実<重点>	B (74.0%)	B (70.0%)	B (66.0%)	B (78.0%)	
						㉒さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進	A (80.0%)	A (85.0%)	B (70.0%)	S (100.0%)	

(3) 成果指標別の実績

※3年度の実績が前年度を上回ったものは、「就労支援センターの利用により就職が決定した人数」、「女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合」「子育てを楽しんでいる人の割合」「要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合」「65歳健康寿命」の5指標でした。また、3年度の実績が前年度を下回ったものは、「仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合」、「審議会等における女性委員の登用割合」、「区役所における管理職に占める女性職員の割合」「いきがいを感じている人の割合」、の4指標でした。

成果指標名	H30 実績	R元 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標
仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合(区民意向調査)	64.0%	68.0%	66.5%	63.0%	80.0%
ワーク・ライフ・バランスの希望と現実のギャップ (※「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したいと希望している人と現実に優先できている人の差)(男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	28.9% ※H28 実績	—	—	26.7%	15.0%
区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	38.9% ※H28 実績	—	—	53.2%	50.0%
就労支援センターの利用により就職が決定した人数(担当課調査)	719人	646人	465人	530人	850人以上
社会全体で男女が平等になっていると思う人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	11.1% ※H28 実績	—	—	8.0%	30.0%
審議会等における女性委員の登用割合(担当課調査)	35.8%	35.5%	36.3%	35.4%	40.0%
区役所における管理職に占める女性職員の割合(担当課調査)	21.7%	22.5%	23.7%	21.2%	30.0%以上
女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合 (※震災救援所のうち、女性の視点に配慮した震災救援所運営管理マニュアルの改定が完成した震災救援所の割合)(担当課調査)	66.1%	66.1%	76.9%	78.4%	100%
地域活動の場で男女が平等になっていると思う人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	29.4% ※H28 実績	—	—	28.2%	45.0%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	64.0% ※H28 実績	—	—	78.9%	75.0%
いきがいを感じている人の割合(区民意向調査)	77.7%	77.9%	77.6%	72.7%	85.0%
DV被害者が公的機関に相談した割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	18.2% ※H28 実績	—	—	19.5%	30.0%
子育てを楽しんでいると感じる人の割合(区民意向調査)	76.3%	86.5%	81.1%	82.8%	90.0%
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合(担当課調査)	72.5%	71.5%	71.4%	72.3%	80.0%
65歳健康寿命 (※65歳の人が必要介護認定(要介護度2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの)(東京保健所長会方式)	男性83.4歳 女性86.4歳 (H30)	男性83.5歳 女性86.6歳 (H31)	男性83.6歳 女性86.7歳 (R元)	男性83.8歳 女性86.9歳 (R2)	男性84.0歳 女性87.0歳 (R2)

(4) 重点取組別の評価

行動計画では、6つの重点取組を設定しており、その評価は以下のとおりです。

重点取組1 目標1－取組① 安心して出産と子育てができる環境の整備(7事業)

核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中、出産や子育てをするに当たり、悩みを抱えながら孤立している親も少なくありません。父親・母親の子育てに対する負担感を軽減し、妊娠期から出産・子育て期まで、男女がともに仕事と家庭を両立させながら、安心して出産と子育てができる環境の整備を推進していきます。

事業番号	事業名	担当課評価・取組別評価			
		H30	R1	R2	R3
1	安心して妊娠・出産できる環境の整備	4	4.5	4.5	4.5
2	産後における母子支援の充実	3.5	3.5	3	3
3	子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進	4.3	4	3.7	4
4	地域子育て支援拠点等の整備	4.5	4	4	4.5
5	保育施設等の整備	5	5	5	5
6	多様な保育サービスの推進	5	5	5	5
7	学童クラブの整備・充実	4	4	4	4
		A 86.6%	A 85.7%	A 83.4%	A 84.0%

重点取組2 目標1－取組③ 働きやすい職場づくりの推進(4事業)

事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスへの理解を促すとともに、そのメリットや先進的な取組事例の情報提供など積極的な働きかけを行います。また、女性活躍推進法の周知ならびに同法に定める一般事業主行動計画の策定に向けて、より実効性のある支援策を検討し、実施していきます。

事業番号	事業名	担当課評価・取組別評価			
		H30	R1	R2	R3
11	ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	5	4	3	2
12	事業所に向けた積極的な働きかけの充実	4	4	4	4
13	子育てを応援する企業・事業者の取組の普及・啓発	5	5	3	3
14	総合評価方式による入札	3	3	3	3
		A 85.0%	A 80.0%	B 65.0%	B 60.0%

重点取組3 目標2－取組⑤ 事業所における女性登用の積極的推進(2事業)

働く場における女性の活躍が推進されることは、だれもが活躍できる社会の実現につながります。区役所自らが女性の活躍を積極的に推進するとともに、区内事業所に対しての働きかけを推進します。

事業番号	事業名	担当課評価・取組別評価			
		H30	R1	R2	R3
19	区役所における女性活躍の推進	4	4	4	3
20	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	3	3	4	5
		B 70.0%	B 70.0%	A 80.0%	A 80.0%

重点取組4 目標2－取組⑪ 男女平等推進センター事業の推進(3事業)

男女共同参画社会を実現するための拠点として、男女平等推進センターの啓発講座、情報提供及び相談事業などの各種機能を充実させ、利用者の増加及び活性化に努めます。

事業番号	事業名	担当課評価・取組別評価			
		H30	R1	R2	R3
34	男女平等推進センター啓発講座の充実	3	3	3	3
35	男女平等推進センターにおける情報・資料提供の充実	4	3	3	3
36	男女平等推進センター相談事業の充実	4	4	4	4
		B 73.3%	B 66.7%	B 66.7%	B 66.7%

重点取組5 目標3－取組⑮ 被害者支援と各種連携の強化(3事業)

被害者が安心して生活できるよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図るとともに、生活のための必要な各種手続きについて、関係機関との連携体制を強化し、適切な被害者の支援につなげます。

事業番号	事業名	担当課評価・取組別評価			
		H30	R1	R2	R3
45	配偶者暴力相談支援センターの適切な運営	4	5	5	3
46	DV被害者等の安全確保とその他の支援措置	4.8	4.8	5	5
47	各種団体・庁内関係各課との連携の強化	4	5	4	5
		A 85.3%	A 98.7%	A 93.3%	A 86.7%

重点取組6 「計画のさらなる推進のために」－取組⑳ 区役所における男女共同参画推進体制の充実(5事業)

区役所全体で男女共同参画を推進していくため、区内事業者の模範となるよう、職員の男女共同参画に対する意識を高めるとともに、働きやすい環境整備を行います。

事業番号	事業名	担当課評価・取組別評価			
		H30	R1	R2	R3
65	特定事業主行動計画の推進	3	2	3	4
66	職員に対するハラスメント防止体制の推進	3	3	3	5
67	職員に対する男女共同参画意識の啓発と人材育成の推進	3.5	3.5	2.5	3.5
68	職員に対する性的少数者理解の促進	4	5	4	3
69	男女共同参画の視点からの表現の推進	5	4	4	4
		B 74.0%	B 70.0%	B 66.0%	B 78.0%

6 杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員の意見

第2回男女共同参画推進区民懇談会（令和4年11月4日開催）でいただいた主なご意見とそれに対する区の考え方を掲載しています。

目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり

主な意見	区の考え方

目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり

主な意見	区の考え方

目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり

主な意見	区の考え方

參考資料

(1) 杉並区男女共同参画行動計画における各事業のジェンダー統計

目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり

課題1 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号・評価指標	R3実績	男性	女性
2 訪問育児サポーター利用人数	93人	3人	90人
3 ファミリー・サポート・センター会員数	1,296人	81人	1,215人

目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり

課題4 意思決定過程における男女共同参画の推進

事業番号・評価指標	R3実績	男性	女性
19 管理職の職員数(管理職に占める女性職員の割合)※	132人	104人	28人
19 係長職の職員数(係長級に占める女性職員の割合)※	819人	460人	359人
21 審議会等の委員数(審議会等における女性委員の登用割合)	2,086人	1,376人	712人

※再任用職員(フルタイム)、統括指導主事、指導主事、幼稚園教諭、小学校教諭及び中学校教諭である者を含む。
※R3実績は、令和4年4月1日現在

課題5 防災分野における男女共同参画の推進

事業番号・評価指標	R3実績	男性	女性
24 防災会議の委員数(防災会議における女性委員の登用割合)	34人	30人	4人

課題7 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

事業番号・評価指標	R3実績	男性	女性
36 男女平等推進センター相談件数(一般相談)	770件	47件	723件

目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり

課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実

事業番号・評価指標	R3実績	男性	女性
41 配偶者等からの暴力についての相談件数	524件	37件	487件

課題9 ささまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進

事業番号・評価指標	R3実績	男性	女性
48 ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用世帯数	26世帯	3世帯	23世帯
49 母子・父子自立支援員の相談件数	3,849件	43件	3,806件
50 母子生活支援施設入所世帯数	22世帯	0世帯	22世帯
57 申請件数(高齢者等アパートのあっせん)	143件	65件	78件
57 申請件数(高齢者等入居支援事業)	143件	65件	78件

課題10 生涯を通じた心とからだの健康支援

事業番号・評価指標	R3実績	男性	女性
61 区民健康診査受診者数	65,432人	25,285人	40,147人
62 がん検診受診者数	125,452人	38,771人	86,681人

計画のさらなる推進のために

事業番号・評価指標	R3実績	男性	女性
66 ハラスメント防止に関する研修参加人数	301人	146人	155人
67 職員研修参加人数(新任研修等)	241人	89人	152人

(2) 杉並区における意思決定過程への女性参画状況

1 議会

(令和4年4月1日現在)

	総議員数	女性議員数	女性議員の割合
区議会議員	47	15	31.9%

2 審議会等

(令和4年4月1日現在)

	委員会数	全委員数	女性委員数	女性委員の割合
附属機関	45	725	242	33.4%
懇談会等	43	1,361	470	34.5%
合計	88	2,086	712	34.1%

3 職員 (※特別職を除き、再任用フルタイム勤務職員を含む)

(令和4年4月1日現在)

		事務系	福祉系	技術系	技能系	合計
管理職	全体	100 (57)	2 (1)	23 (19)	0 (0)	125 (77)
	女性	19 (8)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	23 (12)
	女性の割合	19.0% (14.0%)	0% (0%)	17.4% (21.1%)	0% (0%)	18.4% (15.6%)
係長職	全体	454 (376)	154 (145)	164 (141)	48 (42)	820 (704)
	女性	168 (148)	121 (117)	65 (57)	5 (4)	359 (326)
	女性の割合	37.0% (39.4%)	78.6% (80.7%)	39.6% (40.4%)	10.4% (9.5%)	43.8% (46.3%)
一般職	全体	1,174 (1,058)	877 (866)	287 (281)	243 (224)	2,581 (2,429)
	女性	665 (577)	771 (763)	164 (161)	56 (45)	1,656 (1,546)
	女性の割合	56.6% (54.5%)	87.9% (88.1%)	57.1% (57.3%)	23.0% (20.1%)	64.2% (63.6%)
合計	全体	1,728 (1,491)	1,033 (1,012)	474 (441)	291 (266)	3,526 (3,210)
	女性	852 (733)	892 (880)	233 (222)	61 (49)	2,038 (1,884)
	女性の割合	49.3% (49.2%)	86.4% (87.0%)	49.2% (50.3%)	21.0% (18.4%)	57.8% (58.7%)

※ () 内は再任用職員(フルタイム)、統括指導主事、指導主事、幼稚園教諭、小学校教諭及び中学校教諭である者を除いた内数。

(3) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱

平成26年1月28日

杉並第55712号

改正 平成28年3月7日杉並第62232号
令和2年3月9日杉並第64762号

平成30年3月29日杉並第69497号
令和4年3月4日杉並第62435号

杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱（平成11年7月14日杉児女発第41号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、杉並区男女共同参画推進区民懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し必要な事項について定めるものとする。

（目的）

第2条 懇談会は男女共同参画に関し、次に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

- (1) 区民の意識啓発に関すること。
- (2) 男女共同参画社会の実現に向けた杉並区行動計画の推進に関すること。
- (3) その他、区民生活部長が必要と認めた事項

（構成）

第3条 懇談会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3人以内
 - (2) 地域団体等から推薦を受けた者 6人以内
 - (3) 一般公募 5人以内
- 2 構成員の任期は、2年とする。ただし、補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

（運営）

第4条 懇談会は、必要に応じて区民生活部長が招集する。

- 2 懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する。
- 3 区民生活部長は、会議に際し必要があると認めるときは、関係者及び関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 4 懇談会は、公開とする。

（庶務）

第5条 懇談会の庶務は、区民生活部管理課において処理する。

（委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか懇談会の運営に関し必要な事項は、区民生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月4日杉並第63435号）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(4) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会第12期委員名簿

令和4年10月現在

No	選出分野	氏名
1	学識経験者	村松 泰子
2		高畑 満
3		有馬 明恵
4	地域団体等推薦	吉橋 正美
5		半田 明子
6		渡辺 典子
7		秋谷 香
8		室 孝子
9		森川 純一
10	一般公募	石川 貴善
11		近藤 眞司
12		三浦 雅子
13		久水 勝人
14		森田 久美子

(5) 杉並区男女共同参画推進会議設置要綱

昭和59年10月15日
杉教社副発第189号

改正	昭和61年4月1日杉教社婦発第14号 平成元年4月1日杉教社婦発第2号 平成3年7月18日杉教社女発第132号 平成8年5月8日杉児女発第36号 平成9年9月1日杉児女発第225号 平成12年3月1日杉児女発第141号 平成14年4月1日杉区文交発第202号 平成16年3月31日杉並第38170号 平成19年4月17日杉並第3895号 平成21年3月16日杉並第69419号 平成24年3月24日杉並第66452号 平成26年5月23日杉並第11281号 平成27年6月29日杉並第18691号 平成28年3月7日杉並第62230号 平成30年7月2日杉並第39202号 令和2年3月25日杉並第69052号	昭和62年4月24日杉教社婦発第20号 平成3年3月14日杉教社婦発第416号 平成5年5月10日杉児女発第43号 平成9年4月1日杉児女発第15号 平成11年5月10日杉児女発第15号 平成13年4月10日杉区文交発第204号 平成15年3月31日杉区文交発第267号 平成18年3月28日杉並第92935号 平成20年3月26日杉並第85670号 平成22年3月3日杉並第63053号 平成24年8月6日杉並第25621号 平成26年8月28日杉並第25796号 平成27年6月29日杉並第19016号 平成29年4月3日杉並第3350号 平成31年4月1日杉並第644号 令和4年3月16日杉並第65205号
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(設置)

第1条 杉並区における男女共同参画に関する総合的な施策を推進するため、杉並区男女共同参画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 男女共同参画の推進に関すること。
- (2) 男女共同参画関係施策の総合調整に関すること。
- (3) その他男女共同参画関係施策に関し、区長が必要と認める事項

(構成)

第3条 推進会議は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 会長は区民生活部を担任する副区長とし、副会長は副区長（会長となる副区長を除く。）及び教育長とする。
- 3 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係ある者を推進会議に出席させることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、推進会議を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはあらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、会長が招集する。

(幹事会)

第6条 推進会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、次の各号に掲げる事項について調査及び検討する。
 - (1) 推進会議から付議された事項に関すること。
 - (2) その他、必要な事項
- 3 幹事会は、別表2に掲げる職にある者をもって構成する。
- 4 幹事会は、区民生活部長が招集し主宰する。ただし、区民生活部長に事故あるときは、男女共同参画担当課長がその職務を代理する。
- 5 区民生活部長は、必要があると認めるときは、関係ある者を幹事会に出席させることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係において処理する。
(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和59年10月15日から施行する。

附 則 (令和4年3月16日杉並第65205号)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表1

委員

政策経営部長
区政経営改革担当部長
事業調整担当部長
デジタル戦略担当部長
総務部長
危機管理室長
区民生活部長
地域活性化担当部長
産業振興センター所長
保健福祉部長
高齢者担当部長
健康担当部長
杉並保健所長
子ども家庭部長
都市整備部長
まちづくり担当部長
土木担当部長
環境部長
会計管理室長
教育委員会事務局次長
教育政策担当部長
学校整備担当部長
生涯学習担当部長
監査委員事務局長
区議会事務局長

別表2

幹事

区民生活部長	
政策経営部	企画課長
総務部	総務課長
	人事課長
区民生活部	管理課長
	男女共同参画担当課長
	産業振興センター事業担当課長
保健福祉部	管理課長
子ども家庭部	管理課長
都市整備部	管理課長
環境部	環境課長
教育委員会事務局	庶務課長

杉並区男女共同参画行動計画

～わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい
いきいきと輝けるまち すぎなみ～
— 平成 30 年度～令和 3 年度 —

登録印刷物番号

—

進捗状況調査報告書（令和 3 年度実績）

令和 5 年 月発行

杉並区区民生活部管理課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL (03) 3312-2111 (代表)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>